

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月27日

【事業年度】 第12期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田義美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役 財務戦略統括部主計・経営助成部長 岩田義美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年 3月1日	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月
売上収益 (百万円)	-	452,505	469,915	459,840
税引前利益 (百万円)	-	42,608	48,271	42,126
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	27,052	28,486	27,358
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	31,393	34,450	25,631
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	344,510	368,571	395,519	412,700
資産合計 (百万円)	971,820	1,005,069	1,022,348	1,029,573
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,317.22	1,409.20	1,511.91	1,576.68
基本的1株当たり 当期利益 (円)	-	103.43	108.92	104.55
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	103.43	108.86	104.52
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	35.5	36.7	38.7	40.1
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	7.6	7.5	6.8
株価収益率 (倍)	-	16.69	17.91	11.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	33,764	57,079	34,870
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	27,952	19,030	26,836
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	2,097	31,048	21,274
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	28,149	31,867	38,883	25,659
従業員数 (人)	7,038	6,871	6,723	6,695
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3,985〕	〔3,861〕	〔3,706〕	〔3,581〕

(注) 1 第11期より国際会計基準 (I F R S) を適用しております。

2 百万円未満を切り捨てて記載しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 平均臨時雇用者数には、無期雇用に転換した専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーが含まれておりません。

回次	日本基準			
	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
売上高 (百万円)	1,149,529	1,163,564	929,546	947,879
経常利益 (百万円)	40,480	47,910	44,425	41,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,967	26,313	26,950	26,110
包括利益 (百万円)	23,228	26,053	33,425	36,695
純資産額 (百万円)	430,260	440,594	465,839	493,713
総資産額 (百万円)	1,018,495	1,019,146	1,050,109	1,066,480
1株当たり純資産額 (円)	1,424.28	1,467.05	1,553.60	1,651.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.66	100.42	103.04	99.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	75.66	100.41	103.04	-
自己資本比率 (%)	36.9	37.6	38.7	40.5
自己資本利益率 (%)	5.4	6.9	6.8	6.2
株価収益率 (倍)	22.71	13.10	16.75	19.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,650	36,799	36,239	57,001
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,272	39,741	30,353	18,719
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,587	1,041	2,189	31,280
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,132	28,147	31,846	38,863
従業員数 (人)	7,190	7,038	6,871	6,723
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3,959〕	〔3,985〕	〔3,861〕	〔3,706〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平均臨時雇用者数には、無期雇用に転換した専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーが含まれております。
- 第10期より、パルコ事業のテナント売上高を総額表示から純額表示に変更し、テナントが負担する店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」から控除する方法から「売上高」とする方法に変更しております。また、店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」とする方法から「売上原価」とする方法に変更しております。
- 2014年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。第8期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第9期より会計方針を一部変更しており、第8期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第10期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 第11期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
営業収益 (百万円)	11,147	12,213	13,646	14,776	18,770
経常利益 (百万円)	8,460	9,201	9,750	9,892	13,987
当期純利益 (百万円)	8,388	6,872	8,702	8,579	13,897
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	31,974	31,974
発行済株式総数 (株)	268,119,164	268,119,164	268,119,164	270,565,764	270,565,764
純資産額 (百万円)	308,681	303,737	305,105	305,802	310,329
総資産額 (百万円)	429,226	428,175	434,921	421,361	415,927
1株当たり純資産額 (円)	1,169.12	1,161.27	1,166.55	1,169.25	1,186.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	19.00 (6.00)	27.00 (13.00)	28.00 (14.00)	35.00 (16.00)	35.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	31.77	26.22	33.27	32.80	53.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.77	26.22	33.27	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	70.9	70.2	72.6	74.6
自己資本利益率 (%)	2.73	2.24	2.86	2.81	4.51
株価収益率 (倍)	53.95	50.19	51.88	59.48	23.21
配当性向 (%)	78.69	102.97	84.15	106.71	65.89
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	84 〔11〕	112 〔13〕	97 〔13〕	99 〔15〕	132 〔19〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 2014年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。第8期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第8期の1株当たり配当額19.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額13.00円の合計となります。なお、2014年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しておりますので、中間配当額6.00円は株式併合前の金額、期末配当額13.00円は株式併合後の金額となります。

4 第11期の1株当たり配当額35円には、記念配当金2円を含んでおります。

2【沿革】

- 2007年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議いたしました。また、両社はそれぞれの株主総会に付議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議いたしました。
- 2007年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 2007年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場いたしました。
- 2007年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。
- 2008年9月1日 株式会社大丸装工は、株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロント建装に変更いたしました。
株式会社ディンプルは、株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併いたしました。
- 2009年1月1日 株式会社松坂屋は、株式会社横浜松坂屋（2008年10月26日に営業終了）を吸収合併いたしました。
- 2009年3月1日 株式会社レストランピーコックは、松栄食品株式会社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロントフーズに変更いたしました。
- 2009年12月1日 株式会社JFRサービス（2009年9月1日に松坂サービス株式会社より社名変更）は、株式会社大丸リース&サービスを吸収合併いたしました。
- 2010年3月1日 株式会社松坂屋は、株式会社大丸を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋百貨店に変更いたしました。
株式会社J.フロント建装は、株式会社DHJを吸収合併いたしました。
- 2010年9月1日 当社は、株式会社JFRコンサルティングを設立いたしました。
株式会社大丸友の会は、株式会社マツザカヤ友の会を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋友の会に変更いたしました。
- 2011年3月1日 株式会社大丸ホームショッピングは、株式会社大丸松坂屋百貨店より分割した通信販売事業の一部を承継し、社名を株式会社JFRオンラインに変更いたしました。
- 2011年3月30日 当社は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 2012年1月4日 大丸興業株式会社は、大丸興業(タイランド)株式会社を設立いたしました。
- 2012年3月23日 当社は、株式会社パルコの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 2012年8月20日 当社は、JFR PLAZA Inc.を設立いたしました。
- 2012年8月27日 当社は、株式会社パルコの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社5社を連結子会社化し、また、同社の子会社2社と関連会社1社を持分法適用関連会社化いたしました。

- 2012年9月3日 株式会社ディンプルの営む販売受託事業を会社分割し、その事業を設立した株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツが承継いたしました。
- また、同日付をもって、株式会社ディンプルは、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツの全ての株式を株式会社大丸松坂屋百貨店に譲渡し、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツは株式会社大丸松坂屋百貨店の子会社となりました。
- 2013年4月1日 当社は、株式会社ピーコックストアの全株式をイオン株式会社へ譲渡いたしました。
- 2013年8月31日 株式会社今治大丸は、清算終了いたしました。
- 2013年12月20日 当社は、フォーレスト株式会社の株式を取得し、連結子会社化いたしました。
- 2014年2月24日 株式会社セントラルパークビルは、清算終了いたしました。
- 2014年8月18日 百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司は、清算終了いたしました。
- 2015年1月7日 大丸興業株式会社は、台湾大丸興業股份有限公司を設立いたしました。
- 2015年4月22日 当社は、株式会社千趣会の株式を取得いたしました。
- 2015年5月7日 当社は、株式会社千趣会の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 2015年12月17日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、株式会社白青舎の全株式をイオンディライト株式会社へ売却いたしました。
- 2016年9月1日 株式会社大丸松坂屋百貨店は、株式会社大丸コム開発を吸収合併いたしました。
- 株式会社JFRサービスは、株式会社JFRオフィスサポート及び株式会社JFRコンサルティングを吸収合併いたしました。
- 2017年3月1日 株式会社JFRオンラインは、株式会社千趣会の100%子会社である株式会社フィールライフへ全事業を譲渡いたしました。
- 2017年8月31日 当社は、フォーレスト株式会社の全株式を株式会社エディオンへ譲渡いたしました。
- 2017年12月31日 JFR PLAZA Inc.は、清算終了いたしました。
- 2018年2月26日 当社は、株式会社千趣会の自己株式取得に応諾したため、株式会社千趣会を持分法適用関連会社から除外いたしました。

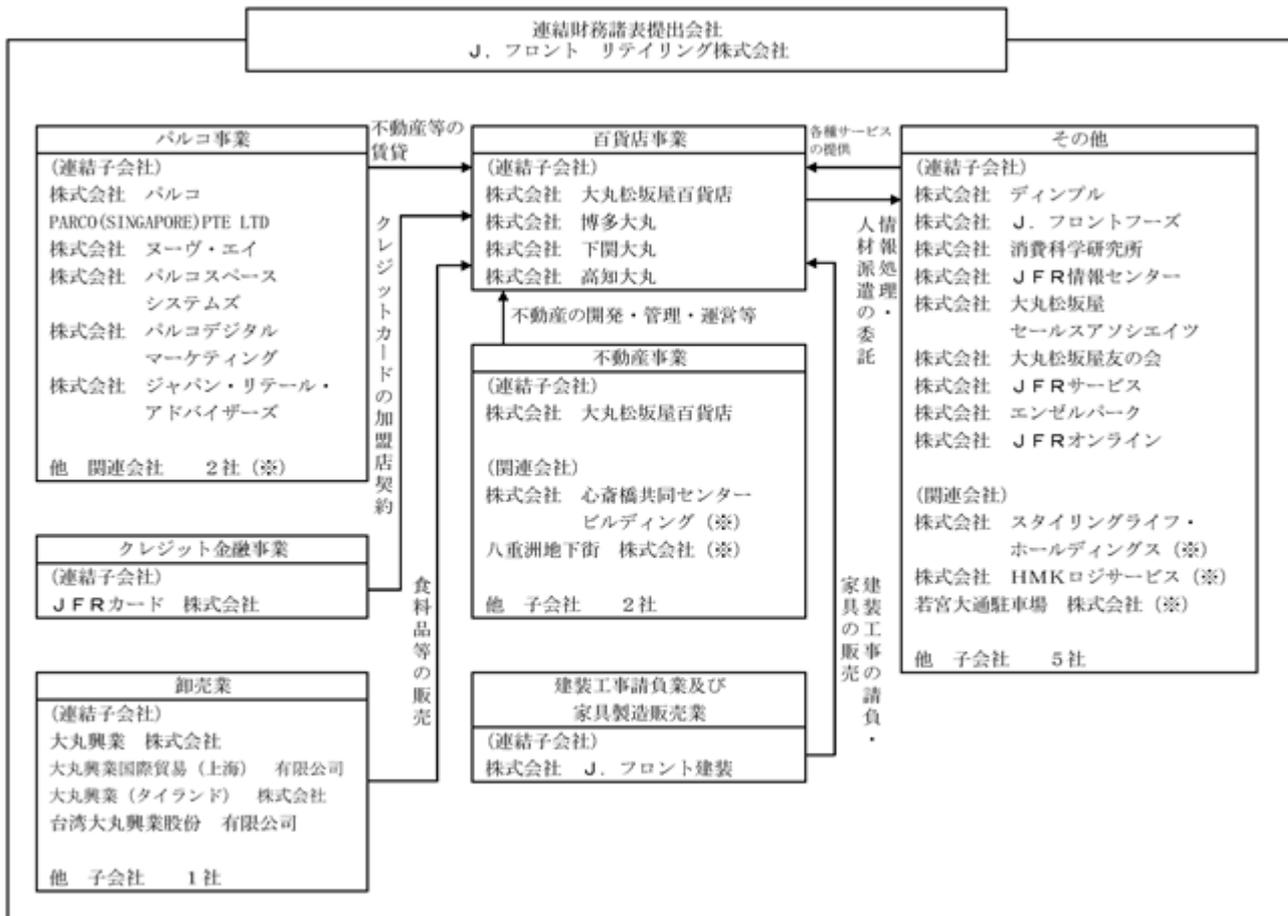
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を純粋持株会社とする41社（当社を含む）によって構成されており、百貨店事業を中心としてパルコ事業、不動産事業、クレジット金融事業、卸売業、事務処理業務受託業、リース業、駐車場管理業、建装工事請負業及び家具製造販売業などの事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容等	主な会社名	会社数
百貨店事業	株式会社大丸松坂屋百貨店、株式会社博多大丸、株式会社下関大丸、株式会社高知大丸	連結子会社 4社
不動産事業	株式会社大丸松坂屋百貨店	連結子会社 1社 関連会社 2社
パルコ事業	株式会社パルコ、PARCO(SINGAPORE)PTE LTD、株式会社ヌーヴ・エイ、株式会社パルコスペースシステムズ、株式会社パルコデジタルマーケティング、株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ	連結子会社 6社 関連会社 2社
クレジット金融事業	JFRカード株式会社	連結子会社 1社
卸売業	大丸興業株式会社、大丸興業国際貿易（上海）有限公司、大丸興業（タイランド）株式会社、台湾大丸興業股份有限公司	連結子会社 4社
事務処理業務受託業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業	株式会社JFRサービス、株式会社エンゼルパーク	連結子会社 2社 関連会社 1社
建装工事請負業及び家具製造販売業	株式会社J.フロント建装	連結子会社 1社
その他	株式会社ディンプル、株式会社J.フロントフーズ、株式会社消費科学研究所、株式会社JFR情報センター、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ、株式会社大丸松坂屋友の会、株式会社JFRオンライン	連結子会社 7社 関連会社 2社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 ()は持分法適用会社。

2 セグメント情報においては、卸売業、建装工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等をあわせて「その他」として表示しておりますが、ほかの事業区分はセグメントの区分と同じであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社大丸松坂屋百貨店 (注)3,5	東京都江東区	10,000	百貨店事業、不動産事業	100.0	役員の兼任 5名 資金の貸付
株式会社博多大丸	福岡市中央区	3,037	百貨店事業	69.9 (69.9)	
株式会社下関大丸	山口県下関市	480	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社高知大丸	高知県高知市	300	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社パルコ (注)3,4,5	東京都豊島区	34,367	パルコ事業	65.2	役員の兼任 3名
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	シンガポール	百万Sドル 4	パルコ事業	65.2 (65.2)	
株式会社ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	490	パルコ事業	65.2 (65.2)	
株式会社パルコスペース システムズ	東京都渋谷区	490	パルコ事業	65.2 (65.2)	
株式会社パルコデジタルマーケ ティング	東京都渋谷区	10	パルコ事業	65.2 (65.2)	
株式会社ジャパン・リテール・ア ドバイザーズ	東京都渋谷区	10	パルコ事業	65.2 (65.2)	
JFRカード株式会社	大阪府高槻市	100	クレジット金融事業	100.0	役員の兼任 3名 資金の貸付
大丸興業株式会社	大阪市中央区	1,800	その他(卸売業)	100.0	役員の兼任 2名
大丸興業国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海	百万米ドル 2	その他(卸売業)	100.0 (100.0)	
大丸興業(タイランド)株式会社	タイ バンコク	百万 タイバーツ 202	その他(卸売業)	99.9 (99.9)	
台湾大丸興業股份有限公司	中華民国 台北	百万NTドル 60	その他(卸売業)	100.0 (100.0)	
株式会社J.フロント建装	大阪市中央区	100	その他(建装工事請負業・家具 製造販売業)	100.0	役員の兼任 3名
株式会社ディンプル	大阪市中央区	90	その他 (人材派遣業)	100.0	役員の兼任 3名
株式会社J.フロントフーズ	大阪市中央区	100	その他 (飲食店業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社消費科学研究所	大阪市西区	100	その他 (商品試験業・品質管理業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社エンゼルパーク	名古屋市中区	400	その他 (駐車場業)	50.2 (49.8)	役員の兼任 3名
株式会社JFRサービス	東京都荒川区	100	その他 (事務処理業務受託業・駐車場 業及びリース業)	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付
株式会社JFR情報センター	大阪市天王寺区	10	その他 (情報サービス業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社大丸松坂屋 セールスアソシエイツ	東京都江東区	90	その他(販売・店舗運営業務受 託業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社大丸松坂屋友の会	大阪市中央区	100	その他 (前払式特定取引業)	100.0 (100.0)	
株式会社JFRオンライン	大阪市中央区	100	その他 (通信販売業)	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
株式会社心齋橋共同センタービルディング	大阪市中央区	50	その他 (不動産賃貸業)	50.0 (50.0)	
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	東京都新宿区	1,048	その他 (雑貨小売業)	49.0	役員の兼任 3名
株式会社HMKロジサービス	大阪市中央区	34	その他 (貨物運送業)	32.4 (32.4)	
若宮大通駐車場株式会社	名古屋市中区	1,063	その他 (駐車場業)	20.2 (20.2)	
八重洲地下街株式会社	東京都中央区	100	その他 (不動産賃貸業・テナント業)	28.3 (28.3)	
株式会社アパレルウェブ	東京都中央区	590	パルコ事業	13.2 (13.2)	
株式会社サンエーパルコ	沖縄県宜野湾市	10	パルコ事業	31.9 (31.9)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社パルコは、有価証券報告書の提出会社であります。

5 株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	株式会社大丸松坂屋百貨店	株式会社パルコ
売上収益	262,984	56,288
税引前利益	26,872	4,646
当期利益	18,579	3,237
資本合計	197,551	125,596
資産合計	500,122	271,909

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店事業	2,421 〔610〕
パルコ事業	1,541 〔621〕
不動産事業	51 〔8〕
クレジット金融事業	133 〔68〕
その他	2,417 〔2,255〕
全社(共通)	132 〔19〕
合計	6,695 〔3,581〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、専任社員、有期雇用の嘱託及びパートナーであります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
132 〔19〕	46.1	21.2	8,355,629

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	132 〔19〕
合計	132 〔19〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、専任社員、有期雇用の嘱託及びパートナーであります。

4 当社の従業員は、株式会社大丸松坂屋百貨店をはじめとしたグループ会社からの出向者であります。

平均勤続年数は各社での勤務年数を通算して算出してあります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、J.フロント リテイリンググループ労働組合連合会があり、UAゼンセンに加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（2019年5月27日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

(1) 経営方針

当社グループは持株会社体制の下、大丸、松坂屋、パルコの店舗ネットワークや顧客基盤などの経営資源を最適かつ有効活用するとともに、時代の変化に的確に対応し、顧客満足の最大化と効率経営の徹底を通じ、百貨店事業、パルコ事業をはじめ既存事業各社の競争力と収益力の向上をはかってまいります。

加えて、より成長性のある分野に資源配分を行っていくなど、競争力と収益力に優れた事業群でバランス良く構成されるポートフォリオへの見直しを進め、“くらしの「あたらしい幸せ」を発明する。”という新たなグループビジョンの実現に挑戦してまいります。

(2) 経営目標

新グループビジョン実現に向けた取り組みを通じ、「2017-2021年度 中期経営計画」の最終年度である2021年度には、営業利益560億円、営業利益率10%、ROE8%の達成を目指しています。

(3) 対処すべき課題

取り巻く環境がこれまでにないスピードで変化し続ける中、当社グループは非連続な成長へと大きく経営の舵を切り、グループビジョン“くらしの「あたらしい幸せ」を発明する。”の実現に向け、「2017-2021年度 中期経営計画」を推進しており、計画スタートから2年が経過いたしました。

この2年間に振り返りますと、GINZA SIX（ギンザ シックス）や上野フロンティアタワーなど従来にない新たな複合商業施設を開業させるなど、事業ポートフォリオ変革に向けた取り組みを着実に推進してまいりましたものの、百貨店事業、不動産事業を除く他の事業では当初計画との乖離が生じており、将来のグループ全体の成長実現に向け、さらに実行力を高めて取り組む必要があると認識しています。

迎えた2019年度は、世界経済では先行き不透明感が増し、国内では消費増税が予定されるなど当社グループを取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想されます。さらに、デジタル技術の進展や消費に対する価値観の変化を背景に、業種や業態内の競合激化にとどまらず、既存のマーケットや産業自体が衰退する中、従来は存在しなかった新たな商品やサービス、産業に置き換わるなど、想定を上回るスピードで変化しています。

中期経営計画の3年目となる今年度は、今中期経営計画で掲げる業績目標の達成を確かなものとするため、非連続な成長の実現、事業ポートフォリオの変革に向けた成長戦略の具現化に、一段とスピードをあげて取り組んでいく必要があると認識しています。加えて、持続可能な社会の実現と事業の持続的な成長を目指すESGへの取り組みは経営の中核課題であり、あらゆる企業活動においてESG視点での取り組みが求められるものと認識しています。

こうした認識のもと、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、今秋開業予定の大丸心齋橋店新本館、新生渋谷パルコなどの大型再開発を成功させるとともに、クレジット金融事業など重点3事業や新規事業領域の拡大、お客様のライフタイム・バリューの最大化を目指す「ライフタイム・サービスハブ構想」の具現化に加え、百貨店事業における新顧客戦略の全社展開や外商ビジネスモデルの改革、パルコ事業における店舗事業改革によるパルコブランドの再構築などの成長戦略を着実に推進してまいります。

また、これらの成長戦略を支える経営基盤の強化に向け、戦略を推進する人財強化、資本の効率的活用による経営体質の強化、グループ業務システムの革新による生産性向上などに取り組んでまいります。株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) グループ成長戦略

マルチサービスリテ일러戦略

高効率かつ成長性が高い事業と位置づける重点3事業の強化をはかるとともに、グループビジョン実現に向け新規事業領域の拡大にスピードをあげて取り組んでまいります。

1) 重点3事業における事業領域及び収益の拡大

- ・クレジット金融事業においては、中長期の成長実現に向け、顧客とのさらなる関係強化に向けたカード商品の開発や今後予想されるキャッシュレスをはじめとする決済手段の多様化への対応など、新たな決済サービスの提供に取り組んでまいります。あわせて、優良な顧客基盤・店舗資産など当社グループの強みを活用し、顧客のライフステージに応じた新たな金融サービスの提供に取り組んでまいります。
- ・人材派遣事業においては、成長が期待される人材紹介事業の強化や、労働市場のグローバル化への対応強化など事業領域の拡大をはかってまいります。
- ・建装事業においては、デザイン事業の強化など事業領域の拡大をはかるとともに、大丸心斎橋店新本館を含むグループ内外の内装工事の受注拡大をはかるほか、体制強化による収益管理の徹底に継続して取り組んでまいります。

2) グループビジョン実現に向けた新規事業領域の拡大

- ・「暮らし方の多様化」「楽しみ方の多様化」に対応した新たなサービスの具現化、事業ポートフォリオ変革に向けた新規事業領域の拡大に取り組むとともに、シェアリングなど消費者の価値観変化に対応する事業の開発、他社とのアライアンスを進めてまいります。

アーバンドミナント戦略

百貨店・パルコの基幹店舗及び不動産事業部を中心に、グループリソースを最大限活用し「店舗を核に地域とともに成長するビジネスモデル」の構築を進めてまいります。

1) 基幹店舗を中心とした街づくり推進

- ・街の魅力向上、エリア間競争力の強化に向け、重点エリアを中心とした店舗の周辺開発に取り組んでまいります。あわせて地域・行政との連携強化によるイベントの実施など街の賑わい創出に取り組んでまいります。

2) 新たな商業施設モデルの具現化

- ・大丸心斎橋店新本館において、新たな百貨店ビジネスモデルの具現化による収益拡大に取り組んでまいります。
- ・新生渋谷パルコにおいて、パルコとしてのストアブランド進化の具現化に取り組むとともに、錦糸町パルコ、サンエー浦添西海岸 PARCO CITY、川崎ゼロゲート（仮称）など新業態開発を着実に推進してまいります。

IoT時代におけるICT戦略

お客様との生涯にわたる関係を強固なものとし、お客様のライフタイム・バリューの最大化を目指すための仕組みである「ライフタイム・サービスハブ構想」の具現化を進めてまいります。あわせてグループ各社の戦略を支えるICT基盤の構築に取り組んでまいります。

- 1) お客様のライフタイム・バリューの最大化に向けた顧客データベースの構築
 - ・グループ各社の顧客データを統合し一元的に管理するデータベースの構築を進めるとともに、統合データベースを活用した新たな商品やサービスの提供、事業開発の具現化に取り組んでまいります。
- 2) グループ各社の戦略を支えるICT基盤の構築
 - ・グループ各社におけるデジタル技術を活用した事業戦略の立案・実行支援とともに、各社の状況に応じた情報セキュリティの対応強化など、成長戦略の推進とグループITの健全性を両立させるICT基盤の構築に取り組んでまいります。

百貨店事業、パルコ事業の革新

<百貨店事業>

大丸心斎橋店新本館における新たな百貨店ビジネスモデルの具現化、新顧客戦略の全社展開、外商ビジネスモデルの変革を通じ、競争力・収益力の強化に取り組んでまいります。

- 1) 新たな百貨店ビジネスモデルの具現化
 - ・2019年秋開業予定の大丸心斎橋店新本館において、成長性と収益性を兼ね備えた新たな店舗運営モデルの具現化に取り組んでまいります。
- 2) 新顧客戦略の展開による顧客基盤の拡大とCRM強化
 - ・モバイルアプリの導入により顧客基盤の拡大をはかるとともに、顧客データを活用し顧客のライフステージに即したパーソナルな商品・サービスの提供に取り組んでまいります。
- 3) 外商ビジネスモデルの改革による顧客基盤拡大
 - ・デジタル技術を活用した新たな商品・サービスに関する情報発信や、お客様のニーズ・購買特性に応じた最適な営業活動の推進により顧客基盤の拡大に取り組んでまいります。

<パルコ事業>

店舗事業、不動産事業の再構築をはかるとともに周辺事業、新規事業など新たな事業領域への進出による収益源の創出に取り組んでまいります。

- 1) 店舗事業改革の実行によるパルコブランドの再構築
 - ・パルコ創業50周年、パルコ各店における周年イベントの強化をはかるとともに、店舗事業の強化に向け主要店舗の改装を推進してまいります。
- 2) 2019年度新規開業案件の成功
 - ・新生渋谷パルコ、錦糸町パルコ、サンエー浦添西海岸 PARCO CITY、川崎ゼロゲート（仮称）など異なる4つの業態の新規開業案件の成功に向け着実に取り組んでまいります。
- 3) 店舗事業に貢献する各事業の再強化・基盤整備
 - ・新生渋谷パルコ開業に合わせたエンターテインメント事業の再強化や、総合空間事業におけるパルコ新規開発案件の管理業務受託をはかってまいります。

ESG戦略

新たに策定したサステナビリティ方針のもと、「持続可能な社会」及び「企業の持続的成長」の実現に資する5つのマテリアリティ（重要課題）の目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。あわせて、コーポレートガバナンス機能の継続的な強化を通じグループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

1) マテリアリティ（重要課題）において設定した目標達成に向けた取り組みの推進

- ・5つのマテリアリティの目標達成に向けた取り組みを着実に実行するとともに、ESG活動の社内外への理解促進に向けた説明会の開催や社外への発信強化に取り組んでまいります。

当社が特定した5つのマテリアリティ：「低炭素社会への貢献」「サプライチェーン全体のマネジメント」「地域社会との共生」「ダイバーシティの推進」「ワークライフバランスの実現」

- ・ESG視点による大丸心齋橋店新本館、新生渋谷パルコの店づくりを推進してまいります。
- ・災害等における事業継続計画（BCP）の見直しに取り組むとともに、地域社会への貢献・支援策の立案に取り組んでまいります。

2) グループガバナンス機能のさらなる強化

- ・当社グループのコーポレートガバナンスの中心として、経営の透明性・健全性・遵法性を継続して確保するとともに、グループ各社における戦略実行に向けた迅速な意思決定及び内部統制の精度向上によりコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

経営基盤の強化

<グループ人財政策>

- ・持続的な成長実現に向け人財開発企業を目指し、多様な人材の採用や専門人材の育成、創造と挑戦を引き出す人事制度への転換、ワークライフバランスの実現、働き方の多様化への対応など、人財マネジメントの再構築に取り組んでまいります。

<グループ財務政策>

- ・株主資本コストを継続して上回る資本効率の高い経営体質の構築に向け、戦略投資の実施や株主還元の充実、自己資本拡充のバランスを踏まえた資本政策を推進してまいります。また、2019年1月から国際会計基準に適用された新リース会計基準に確実に対応してまいります。

<グループ業務システム変革>

- ・成長戦略を支える基盤構築に向け、百貨店事業などグループ各社におけるRPA化（ロボティック・プロセス・オートメーション）の適用拡大により業務の自動化を推進するとともに、卸売事業などグループ各社における後方業務のシェアードサービス拡大により生産性向上をはかってまいります。

<コンプライアンス・マネジメントの整備・強化>

- ・教育や研修を通じたコンプライアンスに対する意識向上、コンプライアンス遵守に関するチェック体制の整備・強化に加え、不正事案の再発防止策の策定・徹底などグループ・コンプライアンス経営のさらなる強化に取り組んでまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主のあり方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主または特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、または当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客様及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客様第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客様の期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンとして“くらしの「あたらしい幸せ」を発明する。”を掲げ、さまざまな施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客様・お取引先様・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外取締役及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対応を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客様及び社会との信頼関係のさらなる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対応を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループはリスクを環境変化の中での「不確実性」と定義し、プラス面（機会）、マイナス面（脅威）の両面があるとしています。従って、マイナス面のリスク（不確実性）に対し適切にリスクヘッジする一方、マーケットの変化を見極め、プラス面のリスク（不確実性）に対して積極的なリスクテイクができれば、今後の企業の持続的成長につながると考えています。

当社グループでは、リスク管理経営に係る執行役社長の諮問機関として、執行役社長を委員長とし、執行役などをメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置しています。委員会では、外部・内部環境分析をもとに定期的にリスク（不確実性）について論議し、リスク（不確実性）の洗い出し及び評価を行い、対応策のモニタリングを行っています。本年度は当社グループを取り巻くリスク（不確実性）として、「戦略」「ファイナンス」「オペレーション」「ハザード」の4つのカテゴリーから137項目のリスク（不確実性）を認識しました。

認識した個々のリスクについては分析・評価を行い、当社グループの業績及び財務状況への影響が非常に大きいと考えるリスクは、戦略に反映させて優先的に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く環境は想定を大幅に上回るスピードで変化しており、「シェアリングエコノミーの進展に係るリスク」「テクノロジーの進化に係るリスク」は小売業を中核とする当社グループに非常に大きな影響を与えています。将来的には「サーキュラーエコノミー」というさらに大きなリスクへの進展が見込まれる「シェアリングエコノミー」の波はとりわけ大きく、欧米においては既存のマーケットや産業を破壊するデジタル・ディスラプターが出てきており、日本でもその波が大きくなるのは近いと考えられます。さらに「ESG（環境・社会・ガバナンス）の重要性向上に係るリスク」は、投資家のみならず社会全体で関心が高まっており、その視点で企業が峻別されることが当たり前となっていることから、企業の対応が必須となりつつあります。また、近年、異常気象や台風・豪雨など地球温暖化に起因すると思われる災害が頻発していることを受け、「災害に係るリスク」に対しては、認識の強化をしております。

以上、4項目の最も重要と考えるリスクに加え、世界の政情不安や経済の減速を鑑み、その影響が高いと考えられるファイナンスに係る5項目、その他主要なリスク5項目とあわせ、計14項目を有価証券報告書提出日現在において投資家の皆さまの判断に影響を与える可能性がある主要なリスクと捉え、以下にリスク認識および対策を記載しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスク（不確実性）はこれらに限られるものではありません。

シェアリングエコノミーの進展に係るリスク

所有から共有へという消費者の価値観の変化を伴った「シェアリングエコノミー」の波は大きさを増しており、欧米においては、既存のマーケットを破壊するデジタル・ディスラプターが出現しています。この流れは日本においても急速に顕在化してきており、テクノロジーの革新スピードを勘案すると、日本においてこのリスクが中期的に拡大する可能性が非常に高いと想定されます。このリスクが顕在化した場合、当社グループにとって小売事業を中核とするグループ全体が衰退するという非常に大きな影響が想定されます。

一方で、消費者の価値観の変化を潜在需要掘り起こしの機会と捉え、既存の当社グループのリソースと組み合わせるなどシェアリングを切り口とした新たなビジネスを創出できれば、既存顧客の需要拡大や新規顧客の獲得につながり、将来的には中核の小売事業の次の柱となる新たな事業へと育成することが可能となります。

当社グループでは、その実現に向けて国内外の市場調査などを踏まえたうえで、モノやスキルなどの新たなシェアリングサービス事業の検討をスタートさせており、中期的にはマルチサービスリテイラーの一翼を担う新規事業の創出につなげていきたいと考えています。また、すでにクラウド・ファンディングにより新しいエンタテインメントや地域活性化につながるサービスの開発を行う取組みをスタートしています。

テクノロジーの進化に係るリスク

テクノロジーの進化およびその進化がもたらすビジネスの変革のスピードは加速度的に増し、すでに顕在化している「テクノロジーの進化に係るリスク」は、業界の垣根を破壊するデジタル・ディスrupterの攻勢や、消費者と商品・サービスを直接つなげるスマートフォンを活用したサービスの飛躍的な進歩により、リアル店舗の小売事業を中核とする当社グループに中期的に非常に大きな影響を与えると想定されます。また、ビッグデータなどの活用の遅れ、情報システムの脆弱性を突いたサイバー攻撃などについても、当社グループの業務運営への支障、生産性向上の妨げとなる可能性があります。

一方で、5Gのサービス開始に伴い、スマートフォンを活用してリアル店舗と連携したサービスの構築や情報提供ができれば、既存顧客の潜在需要の掘り起こし、新規顧客の獲得につながります。また、ブロックチェーンやVR（仮想現実）・AR（拡張現実）、AI（人工知能）などのテクノロジーを適切に活用することができれば、業務の自動化による人手不足の解消、業務の効率化が可能となります。

当社グループでは、顧客の統合データベースの基盤を構築し、スマートフォンの活用による顧客生涯価値の最大化に向けたサービスの取組みを進めており、中期的には、購買データを活用しマネタイズするビジネスモデルの構築や、キャッシュレス社会に対応した新たな決済手段の導入による顧客利便性の向上の実現を目指しております。また、リアル店舗においては、VR・ARを活用した新たな顧客体験の提供、人的サービスをテクノロジーに置き換えることによる省力化と利便性向上など、既存のビジネスとテクノロジーを融合した新たなサービスを創出しています。情報システムの安全性の確保については、重要システムの脆弱性診断やネットワーク通信調査などにより早期に問題を発見し、対策を講じる仕組みを確立しています。

ESGの重要性向上に係るリスク

ESGに対する取組みの重要性が今後益々高まることは避けられず、環境、社会、ガバナンスの3つの課題への対応は必須となり、今すぐ対応が求められる喫緊のリスクに加えて将来に向けて今から取組みを始めるリスクまで、長期的にリスクが顕在化する可能性があります。なかでも気候変動など環境問題は対応を誤ると大きなレピュテーション低下につながるリスクと考えています。また、ダイベストメントが世界的な潮流になる中、日本の環境問題への認識は諸外国と比較して低いと指摘されていることもあり、企業としては決して避けては通れない課題となっています。「ESGの重要性向上に係るリスク」が顕在化した場合、消費者離れ、地域社会との関係悪化や投資の対象から外れるなどの事態が生じ、グループ全体が衰退するという非常に大きな影響が想定されます。

一方で、従来型CSRの範疇に留まらず「CSV（共通価値の創造）」の発想へ転換し、事業活動を通じた社会課題の解決ができれば、売上の拡大や集客力の向上に加え顧客および投資家に対するレピュテーションの向上につながり、当社グループの持続的成長が可能となります。

「先義後利」「諸悪莫作、衆善奉行」を社是として常に広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す当社グループでは、ESGの取組みについて、2018年度にステークホルダーの意見も取り入れたうえで、「低炭素社会への貢献」「サプライチェーン全体のマネジメント」「地域社会との共生」「ダイバーシティの推進」「ワーク・ライフ・バランスの実現」という5つのマテリアリティ（重要課題）を決定しました。それぞれについて2050年の目標を設定し、その達成を目指し、CSVの考えのもと事業活動を通じて社会課題の解決を図っています。なかでも「低炭素社会への貢献」は最重要課題と位置づけ、新しく建替える大丸心斎橋店本館をモデル店舗に再生可能エネルギーへの切替えによるCO2削減をスタートさせるとともに、環境、社会に優しい活動を通じてお客様および地球への負担を低減する取組みを強化しています。環境、社会双方に係る「サプライチェーン全体のマネジメント」については「お取引先様行動原則」を定め、今後当社グループと取引のある多数のお取引先様とともに、環境や人権などに配慮した調達を進めていく予定です。「地域社会との共生」については、小売店舗を核にエリア全体の魅力化に取組み、地域とともに成長するビジネスモデルを創るという当社グループ独自の取組みを推進しています。「ダイバーシティの推進」「ワーク・ライフ・バランスの実現」は、小売事業を中核とする当社グループにとって生産性向上のために重要な課題であると認識しており、なかでも女性活躍推進については具体的な数値目標を定めて取組んでいます。また、シニア、障がい者の活用も積極的に行っています。「ワーク・ライフ・バランスの実現」については、在宅勤務制度の導入や男性の育児休職有給休暇取得の推進などにより、働きやすい環境づくりに努めています。これらの取組みを支えるコーポレートガバナンスについては、指名委員会等設置会社へ機関変更するとともに、複数の社外取締役を選任して経営監督機能を強化し、透明性の高い経営を進めています。これらESGの取組みについては、「ESG説明会」などを通じて社外に対し積極的に情報を開示しています。

災害などに係るリスク

異常気象や自然災害をはじめ「災害などに係るリスク」は年々高まり、中期的にも継続するとともに規模の拡大が見込まれます。台風、地震などの自然災害、火災・停電などの事故が発生し、インフラの休止により事業活動が停止した場合や施設の改修に多額の費用が発生した場合、消費マインドが落ち込んだ場合など、当社グループの業績および財務状況への非常に大きな影響が想定されます。加えて、システム障害が発生した場合、売上の逸失や重要データの消失につながる可能性があります。

当社グループでは拡大する災害に備え、取締役会、経営会議において過去の経験も踏まえながらソフト・ハード両面から対応策の優先順位について論議・共有をしたうえで、行動レベルまで落とし込まれたBCP計画を再構築しました。それをもとに、対策本部の設置、訓練の強化、災害備蓄品の整備を進めるとともに、積極的な設備更新を行っています。また、決済を中心とする重要なデータを処理する関西のデータセンターのバックアップセンターを関東に設け、想定外の災害が起こった場合であっても被災地区以外の店舗の営業に差支えないように備えています。これら事前の対策により災害による被害の最小化、当社グループの業績および財務状況への影響の低減に努めています。さらに、早期に事業を復旧することにより、社会的インフラとしての役割を果たす取組みを進めています。

消費税増税、五輪後の不況発生に係るリスク

間近に迫った消費税増税、五輪後の反動などにより、増税後すぐのタイミングから数年に渡り複合的な消費不況が起こる可能性は高く、増税前の駆け込み需要の取り込みや、五輪後の消費の落ち込みへの対応策などを構築できなければ、当社グループの業績及び財務状況への大きな影響が想定されます。

一方で、消費増税に左右されない外国人富裕層への対応を強化するとともに、教育の無償化や住宅ローン減税の延長、プレミアム商品券の発行など消費増税後の手厚い政策を踏まえ対応策を講じることで、新たな消費を生み出すことが可能となります。

当社グループでは、富裕層に向けた高額品の新規催事を開催するなど百貨店を中心に消費増税前の駆け込み需要を取り込むための施策を講じております。また、増税後についても増税の影響を受けにくい最寄品の強化などに加え、外国人富裕層については、旅行者のみならず商圈拡大という発想で固定客化に向けた取組みを推進しています。

顧客の変化、特に少子高齢化・長寿命化に係るリスク

すでに顕在化している「顧客の変化、特に少子高齢化、長寿命化に係るリスク」は、数年後にボリュームの大きい団塊世代が75歳に突入することから、より深刻になると見込まれます。この大きな変化への対応は不可欠であり、かつ競合との競争激化が必至であることから、対応が後手に回れば当社グループの業績及び財務状況への大きな影響が想定されます。

一方で、近い将来に到来する「人生100年時代」は、従来は一直線であったライフステージを複数の人生の節目や転機を伴うマルチステージへと変化させます。それに伴い暮らし方の新たなマーケットが生まれるため、こうした変化に対応していくことができれば、当社グループの新たな成長機会が拡大します。

当社グループでは、少子高齢化や家族構成など家族のあり方の変化に伴う暮らし方や楽しみ方の多様化に対応するため、グループの顧客データを統合したデータベースの活用により新たな商品・サービスを生み出し、生涯価値の最大化を図ります。その第一弾として2018年度、子育て世代の不安・不満を解消し教育の充実と長時間保育を両立させる保育園を設立し、2019年度より運営を開始しています。

所得の二極化に係るリスク

すでに顕在化している「所得の二極化に係るリスク」は、各種統計から判断すると今後もさらに進展が見込まれ、当社グループの既存事業を支えてきた従来の中間層の減少は避けられません。これにより中間価格帯の商材の落ち込みがさらに深まり、当社グループの業績及び財務状況への非常に大きな影響が想定されます。

一方で、当社グループが得意としている富裕層マーケットは拡大しており、フローリッチと言われる従来の富裕層とは異なるライフスタイルや嗜好を持つ富裕層、アジア圏からの外国人富裕層が増加しています。これら新たな富裕層へのニーズに的確に応えることができれば、新しい成長の機会が拡大します。

当社グループでは、富裕層の多様化する興味・関心に対応する資産価値のある商品・サービスを開発しています。また、富裕層のニーズに合わせて、従来の人的対応にICTを活用した支援システムを組み合わせお得意様営業活動を高度化しています。顧客アプローチについてもWEBマガジン、自社サイト、リアル店舗を融合させた新たな対応を行っております。一方で、外国人富裕層については、アプリを活用して固定客化を促進しています。当社グループの中核事業である小売事業の中間層マーケット衰退への対策として、消費性向にかけりが見られる婦人服ボリュームゾーンなど従来型のカテゴリーを圧縮し、消費性向に勢いがあるウェルネス、ビューティ、フーズ、サービスなど新たな消費ニーズを捉えたカテゴリーに主軸を移すことで、再成長へとつなげる取組みを進めています。

減損に係るリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物を始めとする事業用固定資産を保有または賃借しています。新会計基準IFRS16号の適用を機に、資産の賃借についても保有資産と同様に使用権資産として財政状態計算書に計上が必要となり、2019年度以降、「減損に係るリスク」が顕在化した場合、減損規模が大きくなる可能性が高まります。したがって、当社グループが保有および賃借する資産が経済、競合などの外部環境変化や既存店舗モデルの陳腐化などによる収益性の低下、地価の下落などに直面した場合、減損を認識しなければならず、当社グループの財務状況への非常に大きな影響が想定されます。

当社グループでは、事前の対策として、グループへの影響が高いと思われる一定金額以上の投資案件について投資計画検討委員会において損益計画の妥当性、投資回収の実現性を審査しています。スタンダードプランに加え案件特有のリスクを反映したプランについても検証し、投資判断に誤りが生じないように努めています。また、不測の事態を招かぬよう、事後の対策として、再生計画検討委員会において減損の有無について判断し早期に対策を講じることで、財務状況への影響を最小化しています。加えて、減損リスクを意識することで、資産収益性を高める取組みを加速させ、キャッシュフロー創出力および企業価値の向上を促進していきます。

資金調達に係るリスク

世界的な景気減速懸念から金融市場は大きく変動する傾向があり、中期的に「資金調達に係るリスク」が顕在化する可能性は高まると考えられます。当社グループは、出店、改装、M&Aなどに関する資金を金融機関からの借入および、社債、コマーシャル・ペーパーの発行などにより金融市場から調達しており、金融機関による貸付枠や信用供与枠などの条件変更、当社グループの信用格付の大幅な引下げ、投資家の投資意欲の減退が生じた場合、適時に適切な条件で必要な資金を調達できず、当社グループの財務状況への非常に大きな影響が想定されます。

当社グループでは、事業活動に必要な資金は、自ら創出した資金でまかなうことを基本方針としております。その上で、事業投資などで必要資金が生じる場合には、財務の健全性維持を勘案し、主として社債の発行及び金融機関からの借入などにより資金調達を行っております。資金調達については、事業年度毎に資金調達方針を定め、資金調達手段を多様化することや、金融機関からの借入などの間接金融と社債の発行などの直接金融、並びに短期調達と長期調達の適正なポートフォリオの構築に取り組んでおります。また、急激な金融市場の変動に備えるため、金融機関、格付機関、債券投資家と日常的に意思疎通を密にすることにより、調達環境が不透明な状況にあっても適切に調達できる環境を整えています。加えて、ESGを重視した経営を行うことで、効率的・効果的な資金調達を行う環境を整えています。さらに、コミットメントラインの設定によって不測の事態への備えも実施しています。

金利の変動に係るリスク

景気の減速、金融緩和政策などにより長期間、低金利が継続しているものの、中期的には「金利の変動に係るリスク」が顕在化する可能性はやや高まると想定されます。当社グループは、金融債権や有利子負債を保有しており、金利の大幅な変動は、調達手段、支払利息額や受取利息額、金融資産・負債の評価を変容させ、業績および財務状況にも影響が想定されます。

当社グループは、自己資本に加え金融市場の動向を把握した上で戦略的な資金調達を行っております。具体的には、適切な金利水準による資金調達を実施するために、市場動向の把握、損益の視点を加えた調達手段の選択など、調達・運用の両面でポートフォリオを的確に行うことにより、支払利息の削減や受取利息の増加、金融資産の適正化につなげています。また、低金利での安定的な資金を戦略的に確保することで、複数の事業における新たな投資やM&Aを促進し、グループ全体の業績の向上につなげています。

株式相場の変動に係るリスク

EUの政情不安や米中貿易摩擦などにより景気減速の兆候が見られ、中期的に「株式相場の変動に係るリスク」はやや高まると想定されます。株式相場が下落すると、当社グループの中核事業である百貨店顧客の名目的な資産減少から消費マインドの低下を招き、業績および財務状況への非常に大きな影響が想定されます。また、当社グループの株価が下落すると、新株発行により調達できる資金の減少につながります。さらに、当社グループは金融資産の一部として国内企業の株式などの有価証券を保有していることから、株価下落などの株式価値の減少により、親会社の所有者に帰属する持分や年金資産が少なからず減少する可能性があります。

当社グループでは、株価変動を支える対策として顧客とのつながりを強化するため、グループの顧客情報を統合した顧客基盤を構築し、顧客のニーズに柔軟に応えることで需要を喚起する対策を講じています。また、自己株式の取得により株価を適正水準に保つことや、資産全体や年金資産に占める株式の割合を適正に保つことにより、財務の安定化を図っています。国内企業の株式などの有価証券については、保有合理性のある株式以外を削減することにより、株式相場の変動による資産価値の変動を防いでいます。

為替の変動に係るリスク

米国の金融政策の変更、EUの政情不安などファンダメンタルズに変化が見られるものの為替相場は安定傾向にあります。中期的には「為替の変動に係るリスク」はやや高まると想定されます。当社グループの中核事業である小売事業に占めるインバウンド売上のシェアは年々上がっており、過度に円高が進行した場合、中国をはじめとする一般訪日外国人の来店客数及び購入金額が減少し、当社グループの業績に大きな影響を与えます。一方、当社グループは一部の商品や原材料を海外から調達しており、長期にわたり円安が継続した場合には、商品、原材料の仕入れ価格や店頭の商品価格に少なからず影響を受けます。

当社グループでは、インバウンドについては受け身の対応ではなく商圈拡大という発想で外国人富裕層の固定客化を進め、円高によるインバウンドの落ち込みを防いでいます。また、一部の商品や原材料の調達については実需に基づく為替予約取引の活用や、海外の商品調達先を分散するなどの対策を講じ、リスクの低減に努めています。

情報管理に係るリスク

SNSの進展などの背景もあり、すでに顕在化している「情報管理に係るリスク」は今後もさらに高まっていくことが想定されます。当社グループは多数のお客様からお預かりしている個人情報および営業機密を有しており、他企業から機密情報を受け取ることもあります。これらの情報が不正または過失により外部に流出した場合、当社グループの信頼性や企業イメージが著しく低下するとともに、損害賠償など対応のための多額の費用負担が発生し、当社グループの業績および財務状況への大きな影響が想定されます。

当社グループでは、不正または過失による個人情報や営業機密の流出などが生じないよう、基本方針・基本規程・ガイドラインなどからなる「情報セキュリティポリシー」を整備したうえで、全従業員に対して教育を実施し、個人情報保護を厳格に行っています。また、業務監査を通じて継続的なモニタリングも行っています。知的財産については法務部門による管理を徹底し、リスクの低減に努めています。

法規制及び法改正に係るリスク

小売事業を中核として複数の事業を展開する当社グループは、様々な法規制の適用を受けています。マルチサービスリテ일러戦略に基づき事業領域を拡大していることから対応すべき法規制も増える傾向にあり、すでに顕在化している「法規制および法改正に係るリスク」は、今後もさらに高まっていくことが想定されます。法規制や法改正への対応には新たな対応コストが発生することに加え、事業活動が制限を受ける場合、ビジネスの転換や縮小を招き、当社グループの業績および財務状況への大きな影響が想定されます。

当社グループでは、第一に担当部署が中心となり、適宜外部の専門家を活用しながら法務部門がサポートすることで法を遵守しています。あわせて、法務部門から法改正に関する動向を経営層へ発信・周知することにより、法改正への対応を推進・強化しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期の経営成績

当連結会計年度の日本経済は、国内企業収益の堅調な動きを背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調で推移しましたものの、年度後半は海外経済の不確実性の高まりから景気減速懸念が強まり、企業収益の改善に足踏みが見られるなど安定感を欠く状況となりました。個人消費については、雇用・所得環境の改善が続くとともに、高額品消費が堅調に推移するなど明るい材料が見られましたものの、社会保障費負担の増加に伴う先行き不安や天候不順、大規模な自然災害による影響も加わり一進一退の状況となりました。

このような状況の中、当社グループは「2017～2021年度 中期経営計画」の2年目の取り組みとして、グループビジョン“くらしの「あたらしい幸せ」を發明する。”の実現を目指し、事業ポートフォリオの変革に向け、事業領域の拡大を目指す「マルチサービスリテ일러戦略」、店舗を核に、地域とともに成長を目指す「アーバンドミナント戦略」、あらゆるものがネットにつながる「IoT時代に向けたICT戦略」、百貨店・パルコをはじめとする既存事業の革新、ESG視点によるCSRの再構築、成長を支える経営基盤強化に取り組みました。

「マルチサービスリテ일러戦略」では、事業領域の拡大への取り組みとして、高質な幼児保育サービスを提供する認可外保育園の開園準備を進めたほか、経営効率の高い重点3事業（クレジット金融事業、人材派遣事業、建装事業）においては、新たな経営体制のもと中期経営計画達成に向けた新プランを策定するとともに、攻めと守りの両面から戦略を着実に推進するための人材・組織基盤強化に取り組みました。

「アーバンドミナント戦略」では、各エリア戦略に基づく基幹店舗の周辺開発に加え、地域と連携したイベントの実施など街の魅力向上に努めるとともに、当社グループが持つ都市部の好立地の強みを活かし不動産賃貸事業の拡大をはかりました。あわせてGINZA SIX(ギンザ シックス)、上野フロンティアタワーに続く大型再開発計画の成功に向け、2019年秋に開業予定の大丸心齋橋店新本館、新生渋谷パルコの再開発を着実に推進しました。

「IoT時代に向けたICT戦略」では、お客様との生涯にわたる関係を強固なものとし、新たな商品やサービスの提供を通じて、お客様のライフタイム・バリューの最大化を目指す「ライフタイム・サービスハブ構想」の確立に向け、グループ各社の顧客データをグループ共通資産として統合的に活用していくための顧客データベースの構築に着手いたしました。あわせて、セキュリティ強化を主軸としたグループ各社のITインフラ整備に継続して取り組むなど、攻めと守りの両面からICT戦略を推進しました。

中核事業である百貨店事業・パルコ事業の革新に向けた取り組みでは、百貨店事業における新編集売場の開発に加え、インバウンド需要や富裕層マーケットに対応する商品・サービスの拡充など収益力向上に取り組むとともに、新たな百貨店ビジネスモデルの具現化に向け大丸心齋橋店新本館の開発を推進しました。また、パルコ事業ではコト消費・サービスなど時代変化に対応した新たなテナントの導入や、スマートフォン・アプリ「POCKET PARCO」を起点としたお客様とのコミュニケーション向上をはかるとともに、新生渋谷パルコ、錦糸町パルコなどの開発案件に継続して取り組みました。

持続可能な社会の実現に向けたESGの取り組み（「環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）」）では、当社グループとして企業活動における最上位概念と位置づけ、ESGの全体方針となる「サステナビリティ方針」の策定とともに、「低炭素社会への貢献」をはじめとする「持続可能な社会の実現」に向け5つの重要課題を特定し、中長期の目標達成に向けた行動計画の立案など全社的な取り組みをスタートさせました。

経営基盤の強化に向けた取り組みでは、財務政策においては、資本効率の高い経営体質の構築に向け、百貨店基幹店舗における店舗B/Sによる経営管理に継続して取り組むとともに、新たに各事業会社の資本適正化の計画を推進しました。また、フリーキャッシュ・フローの増大をはかるため、投資・撤退基準にもとづく事業運営による投資効率の向上と収益改善に努めました。加えて、適正な資産評価による効率経営の実践を目指し、国際会計基準（IFRS）にもとづく新リース会計基準への対応を進めました。

経営効率向上を目指すグループ業務システム革新においては、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の適用拡大による営業・後方部門の業務自動化を推進したほか、情報セキュリティの強化、生産性向上に向けたビジネスツールの導入などオフィス環境のインフラ整備に取り組みました。

グループ組織人事改革においては、非連続な成長の実現に向け人事政策の基軸を新たな価値を生み出す“人財力”に転換し、その推進をグループとして一層強化するため、5月に人財戦略統括部を新設いたしました。加えて、中期経営計画の目標達成に向け、新たな事業領域をリードできる専門人材の獲得をはじめ、一人ひとりの能力、適性、意志・意欲に応じたグループレベルでの最適配置、発明体質への転換にむけた組織風土の醸成などに継続して取り組みました。コンプライアンス・マネジメントの取り組みにおいては、法令違反事案等の再発防止に向けマニュアルの整備や研修の実施などコンプライアンス体制の強化とともに、定期的かつリアルタイムな活動報告にもとづく改善策の実行など運用面の強化、徹底に努めました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当期の連結業績は、売上収益については百貨店事業、不動産事業、クレジット金融事業が増収となりましたものの、前年の連結子会社売却による減収影響のほか、卸売事業、建装事業の不振もあり、2.1%減の4,598億40百万円となりました。営業利益については、不動産事業が増益となりましたものの、百貨店事業におけるPOSレジ更新費用をはじめとする販売費及び一般管理費の増加や、パルコ事業における地方店舗の営業終了決定に伴う損失計上のほか、前年の固定資産売却益や連結子会社の株式売却益計上による反動減も加わったことから、17.5%減の408億91百万円と減収減益となり、税引前利益は12.7%減の421億26百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は4.0%減の273億58百万円となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は6.8%（対前年0.7pt減）、親会社所有者帰属持分比率は40.1%（同1.4pt増）となりました。

なお期末配当金につきましては、1株あたり18円とさせていただきます。この結果、中間配当金17円と合わせた年間配当金は1株につき35円となり、前期に実施いたしました記念配当（中間・期末各1円）を除いた普通配当では8年連続の増配となりました。

セグメント業績

<百貨店事業>

店舗戦略の基軸を集客力の強化、顧客基盤の拡大と位置づけ、店舗の提供価値向上と収益力向上に取り組みました。集客力の強化への取り組みでは、大丸札幌店・婦人服フロアにおいて、「コスメ」「フーズ」「グッズ」からなる新編集売場として「KiKiYOCOCHO（キキヨコチョ）」をオープンさせました。また、「アーバンドミナント戦略」のもと、重点エリアを中心とする店舗周辺の開発とあわせ、地域や行政などと連携したイベントの開催など各店舗が立地するエリアの魅力向上、販わいの創出に取り組みました。

顧客基盤拡大の取り組みでは、ID顧客の拡大に向け、大丸東京店にモバイルアプリを先行導入するとともに、顧客との関係強化をはかる新顧客戦略の基盤づくりを進めました。また、拡大する富裕層マーケットに対応するため新規口座開拓に継続して取り組むとともに、新たな外商ビジネスモデルの構築に向け、ICTを活用した業務支援システムの整備・構築を推進いたしました。また、訪日外国人客の増加に着実に対応するため、基幹店舗における化粧品売場の拡大やSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用した情報配信による集客力の強化、モバイル決済対応売場の拡大に取り組ましました。

なお、大丸山科店については昨今の経済環境の変化と競合激化が進む中、業績の改善を見通すことは困難であるとの判断から、2019年3月31日をもって営業を終了いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましましたものの、店舗所在エリアにおいて度重なる自然災害等の発生により営業時間の短縮や臨時休業を余儀なくされたほか、衣料品販売の苦戦などもありましたことから、売上収益は0.4%増の2,754億41百万円の微増収にとどまりました。営業利益につきましては、前年の固定資産売却益の反動減に加え、大丸心齋橋店再開発に伴う減価償却費のほか、POSレジの更新、空調・昇降機など店舗設備に関する安全安心投資に加え、将来の成長に向けた先行投資に伴う販売費及び一般管理費の増加により、9.2%減の241億94百万円となりました。

< パルコ事業 >

パルコのストアブランド強化に向け、店舗事業において食品や飲食、ヘルス&ビューティ、コト消費関連など成長分野の強化に向けた改装に加え、新たなショップやブランドの発掘と育成を目的としたスペース「UP NEXT(アップ・ネクスト)」の導入を推進いたしました。お客様とのさらなる関係性強化では、スマートフォン・アプリ「POCKET PARCO」の機能拡充などによるCRM戦略を推進いたしました。また、新たな商業施設モデルの具現化に向け、原宿ゼロゲート・三宮ゼロゲートを開業させるとともに、錦糸町パルコ、新生渋谷パルコ、サンエー浦添西海岸 PARCO CITY、大丸心齋橋店北館出店などの開発案件に継続して取り組みました。

なお、店舗を取り巻く商業環境の変化などを勘案した結果、宇都宮パルコについては2019年5月31日をもって、また熊本パルコについては、建物の老朽化と商業環境の変化などを勘案した結果、建物賃貸借契約の満了にあわせ2020年2月29日をもって営業を終了することを決定いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましましたものの、専門店事業において不採算店舗の閉鎖を進めたことや、衣料品販売、地方・郊外店の苦戦などもあり、売上収益は1.8%減の899億69百万円となりました。営業利益につきましては、売上収益減に伴う売上総利益の減少に加え、上記2店舗の営業終了決定に伴う損失などを計上しましたことから、53.7%減の54億45百万円となりました。

< 不動産事業 >

上野、名古屋、京都、心齋橋、神戸など重点エリアを中心に、賃貸床面積拡大を通じた不動産賃貸事業の強化に取り組ましました。大型再開発案件として2017年度に開業したGINZA SIX（ギンザ シックス）や上野フロンティアタワーが順調に推移し、年度を通じて業績向上に寄与したほか、大丸京都店・大丸神戸店の周辺開発に取り組ましました。また、名古屋栄エリアの魅力化に貢献すべく日本生命栄町ビル（仮称）の商業開発に加え、錦三丁目25番街区の開発に名古屋市と共同で推進していくことを決定するなど資産の有効活用、事業拡大への取り組みを着実に推進しました。

以上のような諸施策に取り組ましました結果、売上収益は26.6%増の169億95百万円、営業利益は前年の固定資産売却益計上による反動減がありましたものの、12.9%増の46億64百万円となりました。

<クレジット金融事業>

カード会員の新規獲得を積極的に進めるとともに、カード利用率、取扱高の向上に取り組みました。これらの結果、加盟店手数料収入、割賦販売利息収入等が増加し、売上収益は3.9%増の105億73百万円となりました。しかしながら、営業利益については発行済みカードの更新費用や支払い手数料増加に加え、決済・金融サービスを機軸とする中長期の成長実現に向けた体制強化、専門人材の採用などの先行投資による経費が増加しましたことから、13.9%減の23億60百万円となりました。

<その他>

人材派遣事業のディンプルは、グループ外企業の受託契約増加に伴う売上及び売上総利益の増加により増収増益となり、建装事業のJ.フロント建装は、前年の大型物件計上の反動減による影響などから減収となりましたものの、利益管理の徹底により増益となりました。しかしながら、卸売事業の大丸興業は主力の電子デバイス部門の苦戦により大幅な減収減益となりましたことから、その他の売上収益は11.5%減の1,042億50百万円、営業利益は26.1%減の35億7百万円となりました。

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1兆295億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ72億25百万円増加いたしました。一方、負債合計は5,610億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ103億73百万円減少いたしました。なお、有利子負債残高は1,743億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ98億24百万円減少いたしました。

資本合計は、4,684億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ175億98百万円増加いたしました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ132億24百万円減の256億59百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は348億70百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、棚卸資産や営業債権及びその他の債権の増加などにより222億9百万円の収入減となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は268億36百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、有形固定資産の取得による支出の増加などにより78億6百万円の支出増となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は212億74百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、長期借入金の返済による支出の減少などにより97億74百万円の支出減となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
その他	722	96.3

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
その他	36,285	104.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内訳	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店事業	大丸松坂屋百貨店	246,178	100.8
	博多大丸	19,743	99.0
	下関大丸	4,680	94.9
	高知大丸	4,838	92.5
	計	275,441	100.4
パルコ事業	ショッピングセンター事業	50,315	99.6
	専門店事業	19,754	93.1
	総合空間事業	14,158	99.0
	その他事業	5,741	102.4
	計	89,969	98.2
不動産事業	不動産賃貸業・テナント業	16,995	126.6
クレジット金融事業	クレジットカードの発行及び運営等	10,573	103.9
その他	卸売業	33,077	82.8
	建装工事請負・家具製造販売業	28,178	90.6
	人材派遣業	22,741	101.4
	その他	20,251	83.0
	計	104,250	88.5
調整額		37,389	-
合計		459,840	97.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、「調整額」欄で調整しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1)経営成績等

a)売上収益

売上収益は、百貨店事業、不動産事業、クレジット金融事業が増収となりましたものの、前年の連結子会社売却による減収影響のほか、卸売事業、建装事業の不振もあり、前連結会計年度に比べ100億75百万円減の4,598億40百万円となりました。

b)営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ86億55百万円減の408億91百万円となりました。

c)税引前利益

税引前利益は、前連結会計年度に比べ61億45百万円減の421億26百万円となりました。

d)親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ11億28百万円減の273億58百万円となりました。

e)キャッシュ・フロー

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

また、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資、投融資資金は、主に手許資金と営業活動によるキャッシュ・フローに加え、社債の発行及び金融機関からの借入などにより調達しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は348億70百万円の収入となりました。一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は268億36百万円の支出、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は212億74百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ132億24百万円減の256億59百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

f)財政状態

当連結会計年度の資産合計は1兆295億73百万円となり、大丸心齋橋店本館や渋谷パルコ再開発に係る建設仮勘定の増加などにより前連結会計年度末に比べ72億25百万円増加いたしました。一方、負債合計は5,610億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ103億73百万円減少いたしました。なお、有利子負債残高は1,743億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ98億24百万円減少いたしました。

資本合計は4,684億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ175億98百万円増加いたしました。

これらの結果、資産合計営業利益率（ROA）は、4.0%、親会社所有者帰属持分比率は、40.1%となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業活動に必要な資金は、自ら創出した資金でまかなうことを基本方針としております。その上で、事業投資等で必要資金が生じる場合には、財務の健全性維持を勘案し、主として社債の発行及び金融機関からの借入などにより資金調達を行っております。

グループ子会社については、原則として金融機関からの資金調達を行わず、キャッシュマネジメントシステムを利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を推進しております。

また、適切な現預金残高を維持することに加え、一時的な資金不足に備え、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約、並びにコマーシャル・ペーパー発行枠を確保することにより、十分な流動性を確保しております。

なお、資金調達に係るリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

2)経営目標の達成状況

「2017～2021年度 中期経営計画」最終年度である2021年度において目標として掲げております経営数値目標の達成状況は以下のとおりです。

引き続き「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の成長戦略に取り組み、経営目標の達成に努めてまいります。

	2017年度	2018年度	2021年度（目標）
連結営業利益（百万円）	49,546	40,891	56,000
連結営業利益率（%）	10.5	8.9	10.0
連結ROE（%）	7.5	6.8	8.0以上

	2017～2018年度累計	2017～2021年度累計
連結営業キャッシュ・フロー（百万円）	91,949	260,000以上
投資キャッシュ・フロー（百万円）	45,867	200,000
フリー・キャッシュ・フロー（百万円）	46,082	60,000以上

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

（表示組替）

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは金融収益又は金融費用、その他の営業収益及びその他の営業収費用等に表示しております。

（売上収益の純額表示に関する事項）

当社グループにおいては、取引の当事者として提供される財又はサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引以外の取引について、日本基準では、売上高を計上し関連する売上原価を総額で認識しておりますが、IFRSでは、対象となる取引が他社の代理人であると判断されるため、売上収益を純額で認識しております。

この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、売上収益が665,313百万円減少しております。

4【経営上の重要な契約等】

< 連結子会社 >

賃貸借に関する契約

会社名	事業所名	賃借先	賃借物件	面積	賃料
(株)大丸松坂屋百貨店	大丸 大阪・梅田店	大阪ターミナルビル(株)	建物	95,101㎡	(1) 定額賃借料 年額 6,186百万円 (2) 歩合賃借料 売上高85,000百万円を超過した額の1.5%
	大丸 東京店	(株)鉄道会館	建物	64,657㎡	(1) 定額賃借料 年額 5,330百万円 (2) 歩合賃借料 直前3事業年度の年間最高売上高を超過した額の1%
(株)博多大丸	本館	(株)西日本新聞会館 紙与不動産(株)	建物	31,258㎡	年額 1,206百万円
	東館 (エルガーラ)	(株)西日本新聞社 (株)西日本エルガーラビル (株)西日本新聞会館	建物	15,155㎡	年額 1,041百万円

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、百貨店事業、パルコ事業を中心に総額で398億73百万円となりました。

セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
百貨店事業	15,805
パルコ事業	18,779
不動産事業	3,751
クレジット金融事業	15
その他	1,446
調整額	75
合計	39,873

（注）上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

主なものは、百貨店事業では、大丸心齋橋店本館建替工事109億56百万円など、パルコ事業では、渋谷パルコの再開業事業に伴う建物新築工事などであります。

所要資金につきましては、自己資金、社債及び借入金により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
			建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
J.フロント リテイ リング株 （東京都中央区）	全社（共通）	事務所等	117	- （-）	29	147	132 〔19〕

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、無期雇用に転換した専任社員及び有期雇用の嘱託の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	その他	合計	
株大丸 松坂屋 百貨店	大丸 大阪・心斎橋店 (大阪市中央区)	百貨店事業	店舗等	11,325	27,411 (15)	74	38,811	204 [42]
	大丸 大阪・梅田店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗等	7,473	- (-)	21	7,494	73 [3]
	大丸 東京店 (東京都千代田区)	百貨店事業	店舗等	4,341	- (-)	251	4,592	85 [5]
	大丸 京都店 (京都市下京区)	百貨店事業	店舗等	11,384	8,759 (9)	68	20,212	153 [35]
	大丸 山科店 (京都市山科区)	百貨店事業	店舗等	-	- (-)	-	-	7 [0]
	大丸 神戸店 (神戸市中央区)	百貨店事業	店舗等	8,083	1,693 (11)	83	9,860	145 [25]
	大丸 須磨店 (神戸市須磨区)	百貨店事業	店舗等	671	- (-)	2	674	11 [0]
	大丸 芦屋店 (兵庫県芦屋市)	百貨店事業	店舗等	-	- (-)	-	-	8 [1]
	大丸 札幌店 (札幌市中央区)	百貨店事業	店舗等	7,328	12,696 (8)	46	20,071	88 [16]
	松坂屋 名古屋店 (名古屋市中区)	百貨店事業	店舗等	18,142	62,770 (17)	572	81,485	328 [30]
	松坂屋 上野店 (東京都台東区)	百貨店事業	店舗等	6,116	27,718 (7)	144	33,979	119 [16]
	松坂屋 静岡店 (静岡市葵区)	百貨店事業	店舗等	4,445	6,628 (7)	273	11,347	63 [4]
	松坂屋 高槻店 (大阪府高槻市)	百貨店事業	店舗等	2,018	3,738 (5)	20	5,776	11 [2]
	松坂屋 豊田店 (愛知県豊田市)	百貨店事業	店舗等	125	- (-)	17	142	7 [1]
	不動産事業部 (東京都中央区等)	不動産事業	店舗等	41,431	143,338 (70)	1,440	186,210	51 [8]
	本社・その他 (東京都江東区等)	百貨店事業	事務所等	1,254	7,020 (26)	76	8,352	628 [175]
		合計	-	-	124,143	301,776 (181)	3,092	429,011

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	その他	合計	
(株)博多大丸	福岡天神店等 (福岡市中央区等)	百貨店事業	店舗等	5,463	7,104 (8)	95	12,662	272 [131]
(株)下関大丸	下関大丸 (山口県下関市)	百貨店事業	店舗等	2,170	1,472 (17)	76	3,720	112 [82]
(株)高知大丸	高知大丸 (高知県高知市)	百貨店事業	店舗等	1,525	447 (3)	62	2,036	107 [42]
(株)パルコ	池袋パルコ等 (東京都豊島区等)	パルコ事業	店舗等	63,542	77,380 (44)	10,465	151,387	471 [156]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、無期雇用に転換した専任社員、有期雇用の嘱託、パートナーの年間平均雇用人員であります。
 3 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等 賃貸借に関する契約」に記載しております。
 4 大丸山科店は、2019年3月末日をもって営業を終了いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)大丸松坂 屋百貨店	大丸 心斎橋店本館 (大阪市中央区)	百貨店 事業	店舗設備	38,000	17,372	自己資金、 社債及び 借入金	2017年 1月	2019年 9月
(株)大丸松坂 屋百貨店	松坂屋 名古屋店等 (名古屋市中区等)	百貨店 事業	売場 改装等	11,856	185	自己資金、 社債及び 借入金	2019年 3月	2020年 2月
(株)パルコ	渋谷パルコ (東京都渋谷区)	パルコ 事業	店舗設備	21,400	14,571	自己資金 及び借入金	2017年 5月	2019年 秋

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	270,565,764	270,565,764	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	270,565,764	270,565,764	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月1日(注)1	268,119	268,119	-	30,000	-	7,500
2017年7月24日(注)2	2,446	270,565	1,974	31,974	1,974	9,474

(注)1 2014年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、2014年9月1日付で2株を1株の割合で併合し、発行済株式総数536,238,328株から268,119,164株となっております。

2 有償第三者割当

発行価格 1,614円

資本組入額 807円

割当先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	85	36	801	493	68	108,291	109,774	-
所有株式数(単元)	-	1,128,791	159,894	179,211	454,281	241	776,950	2,699,368	628,964
所有株式数の割合(%)	-	41.82	5.92	6.64	16.83	0.01	28.78	100.00	-

(注)1 自己株式6,587,004株は、「個人その他」に65,870単元及び「単元未満株式の状況」に4株含まれております。なお、自己株式6,587,004株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が94単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,913	9.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,822	5.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,828	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,822	2.58
J.フロント リテイリング 共栄持株会	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング	6,129	2.32
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,732	2.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,998	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,941	1.87
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	4,693	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,861	1.46
計	-	84,744	32.10

(注)1 J.フロント リテイリング共栄持株会は、当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。

2 上記のほか自己株式が6,587千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.43%)あり、所有株式数の割合は、当該自己株式を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当該株式は含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,587,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,349,800	2,633,498	-
単元未満株式	普通株式 628,964	-	-
発行済株式総数	270,565,764	-	-
総株主の議決権	-	2,633,498	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,346,000株(議決権23,460個)及び証券保管振替機構名義の株式が9,400株(議決権94個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式4株及び役員報酬BIP信託口所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,587,000	-	6,587,000	2.43
計	-	6,587,000	-	6,587,000	2.43

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の内容

1) 業績連動型株式報酬制度の概要

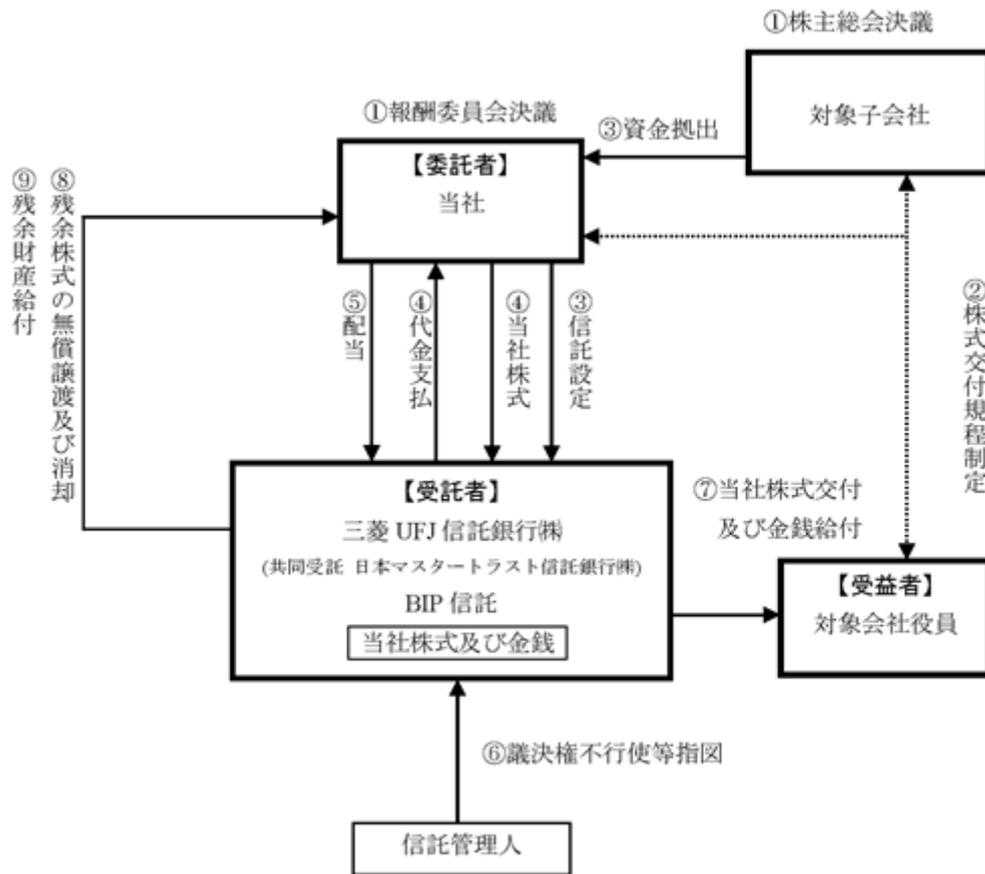
当社は、2017年6月28日開催の報酬委員会において、下記のとおり、当社及び当社の主要子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店の役員を対象に、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」といいます。)を導入することを決議しました。これは、対象会社の対象取締役、新たなグループビジョンの実現に向けた中期経営計画の着実な遂行及び推進を目的としております。

BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式を役員に交付(一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付)する制度です。

2) 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 当社執行役並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対するインセンティブの付与、当社非執行取締役がステークホルダー代表として執行とは異なる立場で中長期目線で経営に携わるため
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社執行役並びに当社子会社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を充足する者、当社非執行取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2017年7月14日
- ・ 信託の期間 2017年7月14日~2022年8月末(予定)
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 3,948,812,400円
- ・ 株式の取得時期 2017年7月24日
- ・ 株式の取得方法 第三者割当による当社株式の取得(第三者割当の方法による新株式発行)

3) BIP信託の仕組み



2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,486	8,637,857
当期間における取得自己株式	670	858,580

(注)「当期間における取得自己株式」には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡及びストック・オプション行使による減少)	226	361,636	49	78,405
保有自己株式数	6,587,004	-	6,587,625	-

(注)「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりつつ、利益水準、今後の設備投資、フリー・キャッシュ・フローの動向等を勘案し、安定的な配当を心がけ連結配当性向30%以上を目処に適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討いたします。

内部留保につきましては、営業力を強化するための店舗改装投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上をはかっていく所存であります。

当事業年度の配当は、中間配当17円に期末配当18円を加えた年間35円を実施いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月9日 取締役会決議	4,487	17.0
2019年4月9日 取締役会決議	4,751	18.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,725 [744]	2,512	1,792	2,190	1,944
最低(円)	1,263 [623]	1,288	1,010	1,426	1,184

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2014年9月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第8期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,786	1,783	1,626	1,583	1,331	1,294
最低(円)	1,537	1,412	1,474	1,256	1,213	1,184

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性20名 女性2名（役員のうち女性の比率9.09%）

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	小林 泰行	1951年3月30日	1973年4月 株式会社大丸入社 1992年2月 同社本社構造改革推進室部長 2003年2月 同社理事札幌店長 2003年5月 同社執行役員札幌店長 2004年1月 同社執行役員東京店長 2007年9月 当社執行役員 2008年1月 株式会社大丸取締役兼執行役員兼本社百貨店事業本部副本部長兼MD統括本部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員営業本部長兼MD戦略推進室長 2010年5月 同社取締役兼常務執行役員 2012年5月 株式会社パルコ取締役(現任) 2013年4月 当社常務執行役員関連事業統括部長 2013年5月 当社取締役兼常務執行役員関連事業統括部長 2015年5月 当社取締役兼専務執行役員関連事業統括部長 2016年5月 当社代表取締役専務執行役員関連事業統括部長 2017年5月 当社取締役取締役会議長(現任)	(注)2	35
取締役		堤 啓之	1958年2月3日	1980年4月 株式会社大丸入社 1993年3月 香港大丸有限公司会計部長 2001年3月 株式会社大丸本社財務本部部長 2007年9月 当社業務本部財務部部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店業務本部財務部長 2013年5月 当社執行役員業務統括部財務部長 2016年5月 当社執行役員財務戦略統括部部長兼財務経理担当 2017年5月 当社取締役(現任) 兼株式会社大丸松坂屋百貨店監査役(現任)	(注)2	16
取締役		村田 荘一	1956年9月9日	1980年4月 株式会社大丸入社 2000年3月 同社大阪・梅田店紳士服飾部長 2002年9月 同社大阪・梅田店営業企画CS推進室営業企画部長 2005年1月 同社大阪・梅田店営業統括店次長 2006年1月 同社大阪・梅田店営業統括店次長兼本社梅田新店計画室部長 2010年1月 同社大阪・梅田店長 2010年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員大丸大阪・梅田店長 2013年4月 同社常務執行役員営業本部長兼MD戦略推進室長 2013年5月 同社取締役兼常務執行役員 2017年5月 当社執行役員常務業務統括部長兼コンプライアンス担当 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社 1991年8月 コーン・フェリー・インターナショナル株式会社日本支社プリンシパル 1993年6月 同社パートナー 2000年9月 同社日本担当社長・米国本社取締役 2001年5月 同社日本担当代表取締役社長・米国本社取締役 2007年9月 同社日本担当代表取締役社長 2009年5月 同社日本担当代表取締役会長 2010年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役 2010年7月 G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長(現任) 2010年8月 コーン・フェリー・インターナショナル株式会社アジア・パシフィック・シニアアドバイザー 2011年6月 味の素株式会社社外取締役(現任) 2012年5月 当社取締役(現任) 2013年6月 三菱商事株式会社社外取締役 2016年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	5
取締役		太田 義 勝	1941年12月28日	1964年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 1991年6月 同社取締役複写機事業部長兼複写機営業部長 1994年7月 ミノルタ株式会社取締役情報機器事業統括本部長兼情報機器営業本部長 1995年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社代表取締役社長 2001年4月 同社代表取締役社長執行役員 2003年8月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役代表執行役副社長 2003年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長 2006年4月 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役代表執行役社長 2009年4月 同社取締役取締役会議長 2012年6月 ヤマハ株式会社社外取締役 2013年4月 コニカミノルタ株式会社取締役取締役会議長 2014年6月 同社特別顧問 2015年5月 当社取締役(現任) 2017年6月 コニカミノルタ株式会社名誉顧問(現任)	(注) 2	8
取締役		石 井 康 雄	1947年9月4日	1970年4月 山之内製薬株式会社入社 2000年6月 同社取締役医薬営業本部医薬部長 2001年1月 同社取締役兼山之内ヨーロッパB.V.会長 2003年3月 同社取締役兼山之内U.K.会長兼山之内ヨーロッパB.V.会長 2003年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社常務執行役員 2005年4月 アステラス製薬株式会社常務執行役員兼アステラスファーマヨーロッパLtd.会長兼CE 2008年6月 アステラス製薬株式会社代表取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役副会長 2015年5月 当社監査役兼株式会社大丸松坂屋百貨店監査役 2017年5月 当社取締役(現任) 2018年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役(現任)	(注) 2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		西川 晃 一 郎	1947年7月12日	1970年4月 株式会社日立製作所入社 1995年8月 日立アメリカ社副社長 2001年6月 株式会社日立製作所理事グローバル事業開発本部長 2003年4月 同社理事事業開発部門長 2003年6月 同社執行役事業開発部門長 2006年1月 同社執行役常務事業開発担当 2007年4月 同社執行役専務事業開発担当 2010年4月 日立電線株式会社執行役専務 2012年4月 株式会社日立総合計画研究所顧問 2014年3月 協和発酵キリン株式会社社外取締役 2015年5月 当社監査役兼株式会社大丸松坂屋百貨店監査役 2017年5月 当社取締役(現任) 2018年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役	(注) 2	1
取締役		佐藤 り え 子	1956年11月28日	1984年4月 弁護士登録 1989年8月 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所 1998年7月 石井法律事務所パートナー(現任) 2004年6月 味の素株式会社社外監査役 2012年6月 株式会社NTTデータ社外監査役(現任) 2015年6月 第一生命株式会社社外取締役 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年5月 当社取締役(現任) 2019年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役(現任)	(注) 2	0
取締役		内 田 章	1950年10月4日	1975年4月 東レ株式会社入社 1996年6月 トーレ・インダストリーズ(アメリカ)社 Executive Vice President 2000年6月 東レ株式会社経営企画第1室主幹兼広報室主幹 2004年6月 同社経営企画室参事兼IR室参事 2005年6月 同社取締役財務経理部門長 2009年6月 トーレ・ホールディング(U.S.A)社社長 同社常務取締役財務経理部門長 2012年6月 トーレ・ホールディング(U.S.A)社社長 同社常務取締役CSR全般統括 総務・法務部門・IR室・広報室・宣伝室統括 東京事業場長 2016年6月 同社顧問 2019年3月 同社顧問退任 2019年5月 当社取締役(現任)	(注) 2	1
取締役		山 本 良 一	1951年3月27日	1973年4月 株式会社大丸入社 2001年2月 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室長 兼営業企画室長 2003年3月 同社グループ本社百貨店事業本部商品ネットワーク推進部長 2003年5月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼グループ本社百貨店事業本部長 2005年3月 同社代表取締役社長グループ本社首都圏新規事業開発室長 2007年1月 同社代表取締役社長グループ本社百貨店事業本部長兼梅田新店計画室長 2007年9月 当社取締役営業改革・外商改革推進担当 兼株式会社大丸代表取締役社長本社百貨店事業本部長兼梅田新店計画室長 兼株式会社松坂屋取締役 2008年3月 株式会社大丸本社営業本部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 2012年9月 同社代表取締役社長 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長 2013年4月 当社代表取締役社長 2017年5月 当社取締役兼代表執行役社長(現任)	(注) 2	79

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		好本達也	1956年4月13日	1979年4月 株式会社大丸入社 2000年3月 同社本社札幌出店計画室札幌店開設準備室部長 2008年1月 同社東京店長 2008年5月 同社執行役員東京店長 2010年1月 当社執行役員百貨店事業政策部営業企画推進室長兼マーケティング企画推進室長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員経営企画室長 2012年5月 同社取締役兼執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長(現任) 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長(現任) 2013年5月 当社取締役 2017年5月 当社取締役兼代表執行役常務(現任)	(注)2	49
取締役		牧山浩三	1958年8月28日	1981年4月 株式会社パルコ入社 2004年3月 同社執行役員店舗運営局長 2007年3月 同社常務執行役員店舗統括局長 2008年3月 同社専務執行役員店舗運営本部長兼店舗統括局長 2008年5月 同社取締役兼専務執行役員店舗運営本部長兼店舗統括局長 2009年3月 同社取締役兼専務執行役員店舗運営局統括 2010年3月 同社取締役兼専務執行役員店舗統括担当 2011年3月 同社取締役兼専務執行役員事業統括担当 2011年5月 同社取締役兼代表執行役社長(現任) 2013年5月 当社取締役 2017年5月 当社取締役兼執行役常務(現任)	(注)2	17
取締役		若林勇人	1961年8月31日	1985年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1998年4月 パナソニックファイナンシャルセンターマレーシア株式会社社長 2007年4月 松下電器(中国)財務有限公司董事・総経理 2009年2月 パナソニック株式会社本社財務・IRグループ財務企画チームリーダー(部長) 2013年7月 パナソニック株式会社コーポレート戦略本部財務・IRグループゼネラルマネジャー兼財務戦略チームリーダー(理事) 2015年4月 同社退職 2015年5月 当社入社 当社業務統括部付財務政策担当 2015年9月 当社執行役員業務統括部財務戦略・政策担当 2016年3月 当社執行役員財務戦略統括部長兼財務政策担当 2016年5月 当社取締役 2017年5月 当社取締役兼執行役常務財務戦略統括部長兼資金・財務政策担当 2018年5月 当社取締役兼執行役常務財務戦略統括部長兼資金・財務政策部長(現任)	(注)2	6
計						236

(注)1 取締役橘・フクシマ・咲江、太田義勝、石井康雄、西川晃一郎、佐藤りえ子、内田章の各氏は、社外取締役であります。

2 任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2017年5月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって指名委員会等設置会社に移行しております。

委員会の体制は次のとおりであります。

指名委員会：橘・フクシマ・咲江(委員長)、太田義勝、石井康雄、小林泰行、山本良一

監査委員会：西川晃一郎(委員長)、佐藤りえ子、内田章、堤啓之、村田荘一

報酬委員会：太田義勝(委員長)、橘・フクシマ・咲江、石井康雄、小林泰行、山本良一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長		山本良一	(注)1	(注)1	(注)2	(注)1
代表執行役 常務		好本達也	(注)1	(注)1	(注)2	(注)1
執行役 常務		牧山浩三	(注)1	(注)1	(注)2	(注)1
執行役 常務	財務戦略 統括部長	若林勇人	(注)1	(注)1	(注)2	(注)1
執行役 常務	経営戦略 統括部長	澤田太郎	1960年1月17日	1983年4月 株式会社大丸入社 2004年4月 同社神戸店営業企画CS推進室販売促進部部長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店経営企画室部長 2011年1月 同社大丸神戸店長 2011年5月 同社執行役員 2012年5月 同社大丸大阪・心齋橋店長 2015年9月 同社大丸大阪・心齋橋店長兼心齋橋新店計画室 長 2016年7月 同社経営企画室長 2017年3月 同社経営企画室長兼経営企画部長兼未来定番研 究所長 2017年5月 同社取締役兼常務執行役員 2018年5月 当社取締役兼執行役常務経営戦略統括部部長兼 リスク管理担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店取締役 2019年5月 当社執行役常務経営戦略統括部長兼リスク管理 担当兼あたらしい幸せ発明部長(現任) 兼株式会社大丸松坂屋百貨店取締役(現任)	(注)2	14
執行役 常務	業務 統括部長	有澤久	1955年11月12日	1979年4月 株式会社大丸入社 2003年3月 同社大阪・心齋橋店営業企画CS推進室販売促 進部長 2006年2月 株式会社ディンプル代表取締役社長 2011年1月 大丸興業株式会社代表取締役兼社長執行役員 2016年5月 当社執行役員関連事業統括部部長関連事業担当 2017年5月 当社執行役常務関連事業統括部長 2019年5月 当社執行役常務業務統括部長兼コンプライア ンス担当(現任)	(注) 2,3	6
執行役	人財戦略 統括部長	忠津剛光	1956年7月30日	1980年4月 株式会社大丸入社 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店本社業務本部部長人 材育成・採用担当 2015年5月 当社執行役員経営戦略統括部グループ組織要員 政策担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 人事部長 2016年9月 当社執行役員業務統括部グループ人事部長 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 人事部長 2017年5月 当社執行役員業務統括部グループ人事部長 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 人事部長 2018年5月 当社執行役人財戦略統括部長兼グループ人財開 発部長(現任) 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部 人事部長 2018年9月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員人財開発部 長(現任)	(注)2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役		牧田 隆行	1964年8月28日	1987年4月 株式会社大丸入社 2016年3月 当社経営戦略統括部部長コーポレートガバナンス推進担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店業務本部コーポレートガバナンス推進部長 2016年5月 当社執行役員経営戦略統括部部長コーポレートガバナンス推進担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部コーポレートガバナンス推進部長 2017年3月 当社執行役員取締役会室長兼経営戦略統括部コーポレートガバナンス推進部長 2017年5月 当社執行役員取締役会室長兼経営戦略統括部コーポレートガバナンス推進部長 兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員業務本部コーポレートガバナンス推進部長 2018年1月 当社執行役員経営戦略統括部経営企画部長 2018年9月 当社執行役員経営戦略統括部経営企画部長 兼グループ広報推進部長(現任)	(注)2	11
執行役		中山 高史	1966年10月14日	1992年4月 三菱商事株式会社入社 1998年4月 eCubeNet.com株式会社新規事業開発部長 2003年4月 ユーフォリンク株式会社執行役員パートナー 2004年4月 同社副社長兼COO 2008年4月 株式会社シグマクシス 流通商社セクター・パートナー 2015年4月 三菱商事株式会社IT企画部プロセスエンジニアリング・ユニットリーダー 2017年3月 同社退職 2017年4月 当社入社 当社経営戦略統括部グループデジタル戦略部長 兼あたらしい幸せ発明部長 2017年9月 当社執行役員経営戦略統括部グループデジタル戦略部長兼あたらしい幸せ発明部長 2019年3月 当社執行役員経営戦略統括部グループデジタル戦略部長(現任)	(注)2	2
執行役		岩田 義美	1963年4月27日	1987年4月 株式会社松坂屋入社 2013年3月 当社業務統括部財務部部長資金担当 2016年3月 当社財務戦略統括部財務経理担当資金部長 2017年3月 当社執行役員財務戦略統括部部長主計・経営助成担当 2017年5月 当社執行役員財務戦略統括部部長主計・経営助成担当 2018年5月 当社執行役員財務戦略統括部主計・経営助成部長(現任)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役		二之部 守	1961年10月13日	1986年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル日本支社入社 2000年8月 住銀アメックス・サービス株式会社代表取締役副社長 2000年11月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル日本支社 グローバル・ネットワーク・サービス 日本/韓国地区副社長 2003年10月 アメックス・カード・サービス株式会社代表取締役社長 2004年4月 同社グローバル・ネットワーク・サービス 日本・アジアフランチャイズ地区 (ベトナム、スリランカ、パキスタン、モルジブ、ブルネイ) 副社長 2005年8月 同社トラベラーズチェック・プリベイドサービス副社長 アメックス・プリベイド・カード有限公司取締役 2007年9月 リシュモン・ジャパン株式会社カルティエ・リテール本部本部長 2011年9月 ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社ビジネスデベロップメントII - ヘッド 2015年10月 ビジネス・アドバイザー・サービス (決済・金融サービス) 代表 2017年2月 株式会社Oriami アドバイザー (現任) 2018年3月 当社執行役 (現任) 兼JFRカード株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	0
執行役		近藤 保彦	1963年2月14日	1985年4月 株式会社松坂屋入社 2011年9月 株式会社大丸松坂屋百貨店松坂屋豊田店長 2013年2月 同社松坂屋名古屋店営業推進部長 2014年1月 同社松坂屋上野店長 2016年1月 同社執行役員松坂屋名古屋店長 2018年1月 同社執行役員社長特命事項担当 2018年3月 当社執行役 (現任) 兼株式会社J.フロント建装代表取締役社長 (現任)	(注) 2	9
執行役		小野 圭一	1975年8月2日	1998年4月 株式会社大丸入社 2016年9月 株式会社大丸松坂屋百貨店大丸京都店営業推進部長 2018年3月 当社執行役 (現任) 兼株式会社ディンプル代表取締役社長 (現任)	(注) 2	0
計						221

(注) 1 「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

3 2019年5月29日まで関連事業統括部長を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、当社グループにとっての最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、当社グループのあるべきコーポレートガバナンスのあり方を指し示す「コーポレートガバナンス方針書」を制定しています。

当社は純粋持株会社であり、経営判断の迅速化・経営責任の明確化をはかるため、事業子会社の業務執行事項については、グループ経営に関する重要なものを除き、各事業子会社にその権限を委任しています。

なお、純粋持株会社としての当社の役割・責務は、次のとおりです。

- ・ グループ全体のコーポレートガバナンスの確立
- ・ グループビジョン・グループ経営戦略・グループ経営計画の企画・立案及びこれらの進捗・成果管理
- ・ グループ経営資源の最適配分
- ・ グループ全体のリスクマネジメント体制の確立、内部監査
- ・ グループ経営に関する重要な業務執行事項の意思決定
- ・ 各事業会社の経営方針・経営戦略への助言・承認及びその進捗の監督・評価

また、当社の経営組織として5つの統括部（経営戦略統括部、関連事業統括部、財務戦略統括部、人財戦略統括部、業務統括部）を設置し、それぞれの組織の役割・責任・権限を明確にし、監督機能の強化、グループ全体の内部統制システムの充実をはかっています。

当社は、機関設計として指名委員会等設置会社を採用しています。理由は以下の観点から、コーポレートガバナンスの更なる強化に取り組むためです。

- ・ 監督と執行の分離による経営監督機能の強化
監督と執行を分離することにより取締役会の業務執行に対する監督機能を強化します。また取締役会は、グループ経営に関わる重要な戦略課題を社外の知見も積極的に取り入れ徹底的に論議することで、戦略の高度化をはかります。
- ・ 業務執行における権限・責任の明確化及び機動的な経営の推進
業務執行の決定を執行役に委任することが可能となることから、取締役会と執行役及び持株会社と事業子会社の権限・責任の明確化をはかりつつ、迅速な経営の意思決定をおこないます。
- ・ 経営の透明性・客観性の向上
過半数を社外取締役で構成する指名・監査・報酬の3委員会を置く指名委員会等設置会社を採用することにより、経営の透明性・客観性の向上をはかります。
- ・ グローバルに対応できるガバナンス体制の構築
海外投資家などグローバルな視点での分かりやすいガバナンス体制を構築します。

1) 会社の機関の内容

A 取締役会

株主の皆様を選任され当社の経営を負託された取締役は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、グループ理念の実現に向けて、取締役会において次の役割・責務を果たしていきます。

- ・ グループビジョン・グループ中期経営計画・グループ経営方針・その他の経営の基本方針について、建設的な議論を重ねるほか、そのリスク評価も含めて多面的・客観的に審議し、グループ経営の大きな方向性を指し示すこと

- ・ 上記の方向性を踏まえたグループ経営に関する全体方針、計画について適切に意思決定を行うこと及びその計画について進捗・結果を監督すること
- ・ 非連続な成長に向けた攻めの経営を後押しする環境整備を行うこと
- ・ 当社グループ全体の内部統制システムの構築・整備を進めるほか、その運用状況を監督すること
- ・ 関連当事者間の利益相反を監督すること
- ・ 指名委員会に委任した経営幹部の後継者計画・経営人材に係る人事配置計画・経営陣トレーニングについて指名委員会からの概要の報告を基に進捗状況を監督すること

当社の取締役会は、定款に定める15名以内の適切な員数で構成します。現在は取締役13名（うち女性取締役2名を含む独立社外取締役6名）で、任期は1年です。監督と執行の分離、取締役会の議論の実効性向上の観点から、独立社外取締役が3分の1以上、かつ独立社外取締役と執行を担わない社内出身の非業務執行取締役との割合が過半数で構成しています。取締役会議長については、監督と執行の分離、取締役会の円滑な運営の観点から、社内出身の非業務執行取締役とします。

なお、取締役候補者の指名に際しては、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスに配慮の上、その多様性を確保します。

B 3 委員会

（指名委員会）

指名委員会は、社外取締役3名と業務を執行しない取締役会議長と代表執行役社長で構成します。透明性・客観性確保の観点から、委員長は独立社外取締役から選定しています。指名委員会は株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定するとともに、当社及び大丸松坂屋百貨店の経営陣の選解任や3委員会の委員長及び委員の選定及び解職などについて、取締役会への答申内容を決定します。

（監査委員会）

監査委員会は、社外取締役3名と、監査精度の維持・向上をはかるため、社内情報に精通した常勤の社内非業務執行取締役2名で構成します。透明性・客観性確保の観点から、委員長は独立社外取締役から選定しています。また、委員のうち少なくとも1名については、財務・会計に関する適切な知見を有する者とします。監査委員会は、取締役会で決定した全体方針・計画に則して取締役及び執行役の職務執行を監査するほか、取締役会に付議する重要案件その他監査委員会が必要と認める個別案件について監査するとともに、内部統制の構築・運用状況について監査を実施し、監査報告を作成します。

また、監査委員会は会計情報の信頼性の確保のため会計監査人を監督し、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を実施します。

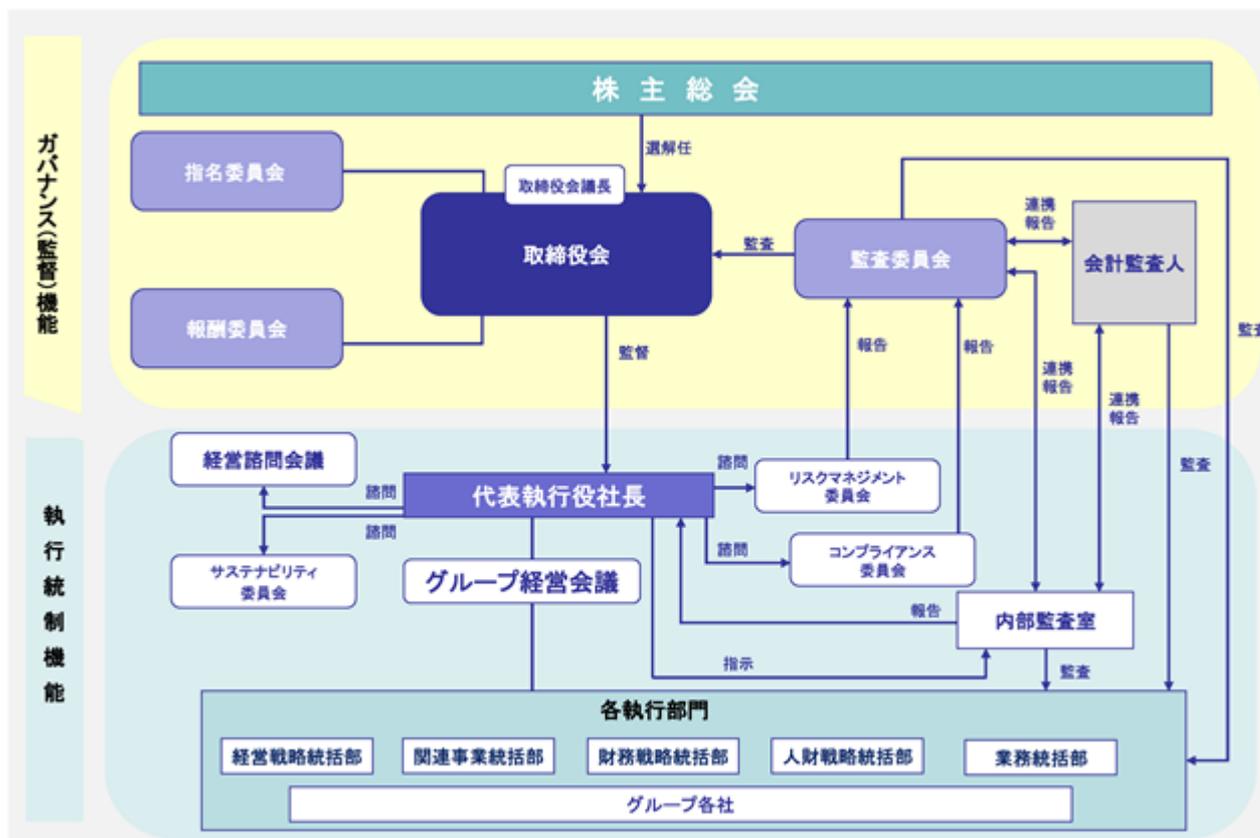
（報酬委員会）

報酬委員会は、社外取締役3名と業務を執行しない取締役会議長と代表執行役社長で構成します。透明性・客観性の観点から、委員長は独立社外取締役から選定しています。報酬委員会は、当社及び大丸松坂屋百貨店の経営陣の個人別の報酬内容の決定に関する方針ならびに個人別の報酬内容を決定します。

C 経営諮問会議

取締役会議長・代表執行役社長・社外取締役の全員で構成する「経営諮問会議」を設置し、コーポレートガバナンスや企業経営全般に関する諸課題に関して自由闊達かつ建設的に議論・意見交換するほか、社外取締役の情報共有・連携をはかります。

2) コーポレートガバナンスの体制



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」（会社法第416条第1項第1号ロ）、および「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（会社法第416号第1項第1号ホ）に関して、取締役会において以下の内容（内部統制システム構築の基本方針）を決議しております

【内部統制システム構築の基本方針】

A グループ管理体制

グループ管理体制としましては、取締役会は監督機能として執行役及び取締役の職務の執行の監督を行います。取締役会は、会社法または定款に規定される事項のほか、グループビジョン、グループ中期経営計画などグループ経営の全体方針・計画、M&A、グループ資金計画、その他グループ経営に関する個別事項を協議・決議するものとします。これら以外の業務執行事項については、意思決定及び執行の迅速化をはかるため、グループ経営に関する重要な影響を及ぼすものを除き執行に委任します。

また、執行体制としましては、経営の監督と執行を明確に分離し、取締役会の監督機能を強化するとともに、執行への権限委譲を行い迅速な経営の意思決定を行います。

B リスク管理体制

リスク管理体制としましては、代表執行役社長を委員長とし、執行役等をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置します。事業上のリスクについては、リスクマネジメント委員会が評価・管理を行い、重要なリスクについては管理状況を取締役に定期的に報告します。

また、代表執行役社長の指揮の下、執行の内部統制を強化するために、経営戦略統括部内ESG推進部に執行統制担当を設置し、当社及び事業会社における統制環境の整備・管理を行います。

ハザードリスク対応としましては、大規模な地震、火災、事故等のハザードリスク発生時においては、代表執行役社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたります。

C 法令遵守体制

法令遵守体制としましては、代表執行役社長を委員長とし、顧問弁護士、執行役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は、社内規程、業務運営マニュアル、管理体制策定等基盤の整備に努めるとともに、eラーニングなど、各事業会社のコンプライアンス推進担当部門を通じた定期的なコンプライアンス浸透活動の立案・進捗管理を行います。

また、内部通報制度としましては、社外（顧問弁護士）にも通報窓口を置く当社グループの内部通報システムとして、当社及び事業会社で勤務するすべての者が利用できる「JFRグループコンプライアンス・ホットライン」を設置します。経営幹部に対するホットラインの通報は直接監査委員会に入り、監査委員会からの指示を受ける体制を構築することで独立性を有する通報ルートを確保します。

D 内部監査体制

内部監査体制としましては、代表執行役社長の下に、独立した内部監査室（19名）を設置します。内部監査室は、内部監査規程に基づき、代表執行役社長の指示の下、当社及び事業会社の監査を行い、または、業務監査結果を適正に報告させ、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門及び事業会社に指摘・助言・提案を行います。

E 監査委員会体制

監査委員会体制としましては、監査委員会は執行役及び取締役の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行います。監査委員会は、定期的に代表執行役社長と会合等を持ち情報の共有化を図ります。また必要に応じて当社の執行役及び取締役を監査委員会に出席させ報告、意見を求めることができます。

F その他

執行役及び取締役の職務の執行に係る文書については、秘密情報管理規程に基づき各所管部門が定められた期間、保存・管理し、常時閲覧できる体制をとります。

デジタル情報セキュリティとしましては、経営戦略統括部長が当社のデジタル情報管理を統括し、デジタル情報の管理状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査委員会、経営会議及び代表執行役社長に報告を行います。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役との間に責任限定契約を締結しています。責任限定契約の内容は、非業務執行取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責

任を負う場合は、1,200万円又は法令に定める金額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしています。

監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査委員会は、会計監査人から監査の方針及び計画の説明を受け、監査の実施結果について説明・報告を受けるとともに、監査項目について要望を表明するなど定期的な意見交換を実施します。

内部監査室は、監査の方針及び計画の策定に当たり、監査委員会に事前に報告を行うとともに、監査結果を定期的に代表執行役社長及び監査委員会に対して報告します。監査委員会は、必要に応じて内部監査室に追加監査の実施を要請する権限や、直接監査を行う権限を有します。また内部監査室長の任命及び異動については、監査委員会の事前の同意を得ることとしています。

会計監査の状況

当社とEY新日本有限責任監査法人の間で監査契約を締結し、同監査法人は法律の規定に基づいた会計監査を実施しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、竹之内和徳氏、芝山喜久氏、松浦大氏であります。なお、当社に係る継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しています。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を採っています。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士33名、その他35名であります。

社外取締役

当社の社外取締役は6名であります。

指名委員会等設置会社の新たなコーポレートガバナンス体制における基本的な考え方である監督と執行の分離、取締役会議論の実効性確保及び透明性・客観性の維持・向上の観点に基づき、独立社外取締役が3分の1以上、かつ独立社外取締役と執行を伴わない社内出身の非業務執行取締役との割合が過半数で構成しております。なお、当社グループ各事業での豊富な業務経験に基づく社内情報に精通した社内非業務執行取締役3名は、取締役議長や監査委員として、また社外における豊富な経営経験や各専門分野における高い見識を有する独立社外取締役6名は指名・監査・報酬の各委員会の委員長もしくは3委員会の委員として、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべくその役割を果たします。

1) 社外取締役と当社との関係及び選任状況

氏名	重要な兼職の状況 (2019年5月27日現在)	当社との関係及び選任状況
橋・フクシマ・咲江	G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 味の素株式会社社外取締役 ウシオ電機株式会社社外取締役	同氏は、米国企業の本社取締役や、多くの日本企業で社外取締役として得た内外のガバナンスに対する豊富な経験に基づく幅広い知見に加え、外資系人材コンサルティング企業の日本支社長として得た経営経験とグローバル人材に関する高い見識を有しており、2012年5月の当社社外取締役就任以来、経営全般に関する方向性などについて、独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、また社外取締役のリード・ディレクターとして、取締役会の実効性向上に寄与してまいりました。2017年5月からは指名委員会委員長として経営幹部の適切な選任など人材の観点から企業価値向上と持続的成長に貢献してきました。このような実績を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
太田 義勝	コニカミノルタ株式会社 名誉顧問	同氏は、ミノルタ株式会社とコニカ株式会社による経営統合を推進し、委員会設置会社（現、指名委員会等設置会社）の取締役会議長に就任するなど、当社と同じ持株会社の経営者として、幅広い経験に基づく豊富な知見を有しており、2015年5月の当社社外取締役就任以来、グループ経営の推進や当社の機関設計変更等について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、適切な助言、監督を行い、取締役会の実効性向上に寄与してまいりました。2017年5月からは報酬委員会委員長として株式対価報酬制度を含む役員報酬制度の公正かつ客観的な運用に貢献しております。このような実績を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
石井 康雄		同氏は、海外勤務経験が長く、海外での事業展開に精通するなど、小売業以外のグローバル経営分野における豊富な経験に基づく知見を有しており、2017年5月からは当社社外取締役として、執行の迅速な意思決定に向けた持株会社機能の強化など経営戦略全般について、能動的かつ積極的に助言を行い、取締役会の実効性向上に貢献してきました。また、監査委員会においては、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な助言を行うことで、当社のガバナンスの維持・強化に貢献してきました。このような実績と豊富な知見を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
西川 晃一郎		同氏は、事業提携やM & A、経営改革などに携わり、国際的な重要折衝にも数多く関わった経験を通じて財務面においても適切な知見を有しており、2017年5月からは当社社外取締役として、新規事業やM & Aに関するリスクテイク、経営戦略における進捗管理や結果検証の高度化、数値計画の妥当性などについて、取締役会に対して能動的かつ積極的に助言を行い、取締役会の実効性向上に貢献してきました。また、監査委員会においては、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な助言を行うことで、当社のガバナンスの維持・強化に貢献してきました。このような実績と豊富な知見を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
佐藤 りえ子	弁護士 株式会社NTTデータ社 外監査役 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)	同氏は、主に企業法務を専門とする弁護士として、高度かつ専門的な知識により数多くの案件を取り扱ったキャリアに加え、他の会社の社外取締役・監査役としての豊富な経験を有しており、当社の取締役会ならびに各委員会において、客観的な視点で、主に企業法務に係る積極的な助言・勧告等により、当社のガバナンスの維持・強化に貢献しております。このような実績と豊富な知見を踏まえ、社外取締役として、当社グループの経営に資するところが大きいと判断し、引き続き取締役としました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
内田 章		同氏は、経営企画やIRに加え、財務経理部門の責任者としてコーポレート部門における幅広い経験や知見を有しております。また、金融庁、東京証券取引所が事務局を務めた「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」やその後のフォローアップ会議のメンバーとして、その策定と推進に携わり、コーポレートガバナンスに関する高度な専門知見を有しており、経営を監督する役割を発揮していただけるものと判断し、新たな社外取締役といたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動 株式報酬	業績非連動 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	207 (88)	155 (72)	- (-)	- (-)	51 (15)	9 (6)
執行役	556	236	138	181	-	15
計	763	392	138	181	51	24

- (注) 1 上記のほか、当事業年度において、社外取締役が当社会社から受けた報酬等の総額は5百万円であり
ます。
- 2 上記表中の取締役に對する報酬等の総額207百万円には、2018年3月1日から同年5月24日までの間に在任
しておりました取締役1名(うち社外取締役は1名)に支給した金額3百万円(うち社外取締役3百万
円)を含んでおります。
- 3 取締役に兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
- 4 当社は、2018年2月期より、グループビジョンの実現に向けた中期経営計画の着実な遂行をはかるため、信
託を活用した役員向け株式対価報酬制度(役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に
交付(一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付)する制度)を採用して
おります。上記表中の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しており、単年度業績及び
中期経営計画の達成度に応じて付与される業績連動株式報酬と、非業務執行の取締役に付与される業績非連
動株式報酬に分けられます。
- 5 「賞与」及び「業績連動株式報酬」については、2019年2月期の業績評価を加味する前の引当金として費用
計上した金額(標準額)を記載しております。なお、実際の支給総額については2019年4月以降に開催する
報酬委員会において、決定いたします。

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	賞与	業績連動 株式報酬
山本 良一	116	執行役	提出会社	44	27	45

3) 役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、2018年2月期より、グループビジョンの実現に向けた中期経営計画の着実な遂行をはか
るため、以下のとおり「役員報酬ポリシー」を策定しております。

< 役員報酬の基本方針 >

当社の役員報酬制度は、グループビジョンの実現に向けて、以下を基本的な考え方とします。
なお、当社グループの主要子会社である大丸松坂屋百貨店においても、同基本方針を定めることと
します。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を動機付ける業績連動
性の高い報酬制度であること
- ・当社が経営を担う者に求める「経営人財のあるべき姿」に適う人財を確保(主はリテンション)
できる報酬水準であること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

< 報酬水準の考え方 >

執行役及び取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、同業（百貨店・小売業）・同規模（時価総額・連結営業利益にて選定）他業種の企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定し、毎年相对比较を行います。なお、大丸松坂屋百貨店の取締役及び執行役員についても、同じ取扱いとします。

< 報酬構成 >

【執行役】

執行役の報酬は、役位（職位）に応じた「基本報酬」（金銭報酬）、事業年度ごとの個人評価等に基づく「賞与」（金銭報酬）及び中期経営計画に掲げる連結業績達成率等に連動する「業績連動株式報酬」とします。

報酬の種類	支給基準			支給方法	報酬構成	
					社長	社長以外
基本報酬 (固定)	役位（職位）別に決定			毎月現金	38.5%	45.4%
賞与 (変動)	役位（職位）別の基準額×評価係数 ^{※1} ※1 バランスト・スコアカードを用いて、以下の定量・定性評価により決定			年1回 現金	23.0%	27.3%
	内 容		評価ウェイト			
	定量評価 <70%>	財務の視点	連結売上収益 連結営業利益 ROE			
定性評価 <30%>	顧客の視点 プロセスの視点 組織・人材の視点		30%			
業績連動 株式報酬 (変動)	【短期：40%】役位（職位）別の基準額×業績達成係数 ^{※2} ※2 以下の達成度から算出 ^{※3}			年1回 株式	38.5%	27.3%
	内 容		評価ウェイト			
	連結営業利益		20%			
	基本的1株当たり当期利益		20%			
【中期：60%】役位（職位）別の基準額×業績達成係数 ^{※4} ※4 以下の達成度から算出 ^{※3} 。フリーキャッシュ・フロー、ROEの目標が未達成の場合、支給額を50%減額（1つ未達成の場合は25%減額）			中期 経営計画 終了時 株式			
内 容		評価ウェイト				
連結営業利益		30%				
基本的1株当たり当期利益		30%				

※3 業績連動株式報酬の業績連動係数は以下の計算方法により算定

業績達成度	業績連動係数
150%以上	2.0
50%以上150%未満	(実績値÷目標値-0.5) × 2
50%未満	0

(ご参考) 前事業年度（2017年3月－2018年2月）業績と執行役に対する業績連動報酬の支給状況

報酬の種類			目標	実績
賞与	財務の視点	連結売上収益	472,000百万円	469,915百万円
		連結営業利益	49,000百万円	49,546百万円
		ROE	7.5%	7.5%
業績連動株式報酬	短期	連結営業利益	44,500百万円	49,546百万円
		基本的1株当たり当期利益	101.32円	108.92円
	中期	連結営業利益	56,000百万円	—
		基本的1株当たり当期利益	141.47円	—

執行役に支給する報酬等のうち、前事業年度に引当てた賞与の見込総額は118百万円、業績連動株式報酬（短期）の目標総額は55百万円でしたが、業績を踏まえた賞与の支給総額は115百万円、業績連動株式報酬（短期）の支給総額は65百万円となりました。

【非業務執行取締役】

非業務執行取締役の報酬は固定報酬のみの構成とし、役位（職位）に応じた「基本報酬」（金銭報酬）と業績に連動しない「業績非連動株式報酬」とします。

<株式の取得・保有>

執行役が株式報酬として取得した当社株式は、その株式交付後3年が経過するまで（又は役員退任後1年を経過するまで）継続保有することとします。これは、株主と役員との利益の共有を深めること、特に執行機能を担う執行役については、業績連動株式報酬として株式を交付することで、中長期的な視点での業績及び企業価値の向上に対する一層のインセンティブを付与することを目的としています。

取締役・執行役の報酬決定手続

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額については独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を独立社外取締役とする「報酬委員会」の審議・決議により決定します。報酬委員会は、当社及び大丸松坂屋百貨店の経営陣の個人別の報酬内容の決定に関する方針ならびに個人別の報酬内容を決定します。

報酬委員会は年に4回以上開催することを予定し、今後、役員報酬制度の見直しは中期経営計画期間に応じて実施するものとします。

なお、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めています。

株式の保有状況

1) 当社については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 1,157百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)御園座	120,000	102	協力関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)御園座	12,000	52	協力関係の維持

(注) 2018年9月26日付で10株を1株に併合しております。

2) 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社大丸松坂屋百貨店の株式の保有状況は以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

127銘柄 10,765百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)御園座	2,000,000	1,708	取引関係の維持
(株)資生堂	127,201	821	同上
(株)ワコールホールディングス	241,500	767	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	993,660	757	同上
東邦瓦斯(株)	222,893	699	同上
大阪瓦斯(株)	310,400	657	同上
(株)白洋舎	171,337	578	同上
中部日本放送(株)	568,205	501	同上
(株)オンワードホールディングス	404,024	369	同上
名港海運(株)	288,803	354	同上
ANAホールディングス(株)	82,200	353	同上
(株)ロックフィールド	145,200	311	同上
アサヒグループホールディングス(株)	53,200	292	同上
養命酒製造(株)	103,500	248	同上
中部電力(株)	105,810	154	同上
三機工業(株)	100,000	120	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	26,400	114	同上
王子ホールディングス(株)	154,000	108	同上
愛知時計電機(株)	24,228	107	同上
(株)東京ソワール	416,000	91	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,913,000	3,640	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	670,500	2,903	同上
東京海上ホールディングス(株)	300,000	1,489	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,000	1,312	同上
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	1,098	同上
ヤマトホールディングス(株)	270,000	723	同上
ダイダ(株)	290,000	680	同上
大阪瓦斯(株)	300,000	635	同上
(株)大林組	440,000	534	同上
武田薬品工業(株)	87,000	531	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦瓦斯(株)	222,893	1,127	取引関係の維持
(株)資生堂	127,201	934	同上
(株)御園座	200,000	880	同上
大阪瓦斯(株)	310,400	707	同上
(株)ワコールホールディングス	241,500	674	同上
(株)白洋舎	171,337	494	同上
中部日本放送(株)	568,205	397	同上
A N Aホールディングス(株)	82,200	339	同上
名港海運(株)	288,803	336	同上
(株)三菱U F Jフィナンシャル・グループ	496,860	286	同上
(株)オンワードホールディングス	423,600	265	同上
アサヒグループホールディングス(株)	53,200	255	同上
(株)ロックフィールド	145,200	232	同上
中部電力(株)	105,810	185	同上
養命酒製造(株)	77,700	164	同上
愛知時計電機(株)	24,228	96	同上
伊勢湾海運(株)	122,473	95	同上
三機工業(株)	66,000	79	同上
(株)東京ソワール	83,200	75	同上
凸版印刷(株)	42,500	75	同上

(注) 1 (株)御園座は、2018年9月26日付で10株を1株に併合しております。

(注) 2 (株)東京ソワールは、2018年7月1日付で5株を1株に併合しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三菱U F Jフィナンシャル・グループ	4,913,000	2,833	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	670,500	2,828	同上
東京海上ホールディングス(株)	300,000	1,627	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,000	1,103	同上
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	961	同上
ヤマトホールディングス(株)	270,000	782	同上
ダイダン(株)	290,000	702	同上
大阪瓦斯(株)	300,000	684	同上
(株)大林組	440,000	477	同上
武田薬品工業(株)	87,000	388	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	27	126	25
連結子会社	102	2	102	15
計	202	29	229	41

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社がEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払うべき監査報酬の総額は、3百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準(IFRS)への移行に係る助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準(IFRS)に係る助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上、決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 本報告書の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	38,883	25,659
営業債権及びその他の債権	8,28	125,649	132,943
その他の金融資産	10,37	4,067	7,324
棚卸資産	9	33,755	38,349
その他の流動資産	12	6,076	7,004
売却目的で保有する資産	11	6,732	-
流動資産合計		215,164	211,281
非流動資産			
有形固定資産	13,20	458,877	471,238
のれん	14	523	523
投資不動産	15	195,608	197,162
無形資産	14	3,588	4,489
持分法で会計処理されている投資	16	16,425	17,616
その他の金融資産	10,20	100,016	96,225
繰延税金資産	18	7,286	8,280
その他の非流動資産	12	24,857	22,754
非流動資産合計		807,183	818,291
資産合計		1,022,348	1,029,573

	注記	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	19,20	46,230	31,320
営業債務及びその他の債務	22	141,343	138,938
その他の金融負債	19,20, 21,37	30,811	32,252
未払法人所得税等		9,202	8,174
引当金	24	202	1,851
その他の流動負債	25,28	64,561	62,490
流動負債合計		292,351	275,028
非流動負債			
社債及び借入金	19,20	137,972	143,058
その他の金融負債	19,20,21	34,240	38,486
退職給付に係る負債	23	29,909	29,003
引当金	24	4,595	5,176
繰延税金負債	18	61,161	60,455
その他の非流動負債	25	11,231	9,880
非流動負債合計		279,109	286,059
負債合計		571,460	561,087
資本			
資本金	26	31,974	31,974
資本剰余金	26	211,864	212,210
自己株式	26	15,244	15,090
その他の資本の構成要素	26	15,772	14,745
利益剰余金	26	151,151	168,861
親会社の所有者に帰属する持分合計		395,519	412,700
非支配持分		55,368	55,784
資本合計		450,887	468,485
負債及び資本合計		1,022,348	1,029,573

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
		百万円	百万円
売上収益	28	469,915	459,840
売上原価	30	256,979	247,443
売上総利益		212,935	212,396
販売費及び一般管理費	31	166,688	166,882
その他の営業収益	29	8,967	3,237
その他の営業費用	32	5,668	7,860
営業利益		49,546	40,891
金融収益	33	1,090	1,104
金融費用	33	1,194	1,170
持分法による投資損益		1,171	1,301
税引前利益		48,271	42,126
法人所得税費用	18	16,415	12,950
当期利益		31,855	29,176
当期利益の帰属			
親会社の所有者		28,486	27,358
非支配持分		3,368	1,817
当期利益		31,855	29,176
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	35	108.92	104.55
希薄化後1株当たり当期利益(円)	35	108.86	104.52

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
		百万円	百万円
当期利益		31,855	29,176
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	34,37	3,464	471
確定給付制度の再測定	34	2,298	1,220
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	34	3	33
純損益に振り替えられることのない項目合計		5,758	1,657
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	34	57	58
在外営業活動体の換算差額	34	69	71
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	34	70	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目合 計		197	10
税引後その他の包括利益		5,955	1,668
当期包括利益		37,811	27,507
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		34,450	25,631
非支配持分		3,360	1,875
当期包括利益		37,811	27,507

【連結持分変動計算書】

		親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素				
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	30,000	209,551	11,281	154	66	12,832
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	92	111	3,471
当期包括利益合計	-	-	-	92	111	3,471
新株の発行	26	1,974	-	-	-	-
自己株式の取得	26	-	3,963	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	27	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動	-	56	-	-	-	-
株式報酬取引	-	395	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	-	-	60	472
その他	-	-	-	18	-	-
所有者との取引額合計	1,974	2,313	3,962	18	60	472
2018年2月28日時点の残高	31,974	211,864	15,244	43	15	15,831
会計方針の変更の影響	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した残高	31,974	211,864	15,244	43	15	15,831
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	70	60	530
当期包括利益合計	-	-	-	70	60	530
新株の発行	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	8	-	-	-
自己株式の処分	-	0	0	-	-	-
配当金	27	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動	-	1	-	-	-	-
株式報酬取引	-	343	162	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	466
その他	-	-	-	29	49	-
所有者との取引額合計	-	345	154	29	49	466
2019年2月28日時点の残高	31,974	212,210	15,090	83	5	14,834

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	-	12,610	127,690	368,571	52,872	421,444
当期利益	-	-	28,486	28,486	3,368	31,855
その他の包括利益	2,287	5,963	-	5,963	7	5,955
当期包括利益合計	2,287	5,963	28,486	34,450	3,360	37,811
新株の発行	26	-	-	3,948	-	3,948
自己株式の取得	26	-	-	3,963	-	3,963
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
配当金	27	-	7,846	7,846	911	8,757
支配継続子会社に対する 持分変動	-	-	-	56	56	-
株式報酬取引	-	-	-	395	-	395
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	2,287	2,820	2,820	-	-	-
その他	-	18	-	18	10	8
所有者との取引額合計	2,287	2,801	5,025	7,502	865	8,367
2018年2月28日時点の残高	-	15,772	151,151	395,519	55,368	450,887
会計方針の変更の影響	-	-	487	487	-	487
会計方針の変更を反映した残高	-	15,772	151,639	396,006	55,368	451,374
当期利益	-	-	27,358	27,358	1,817	29,176
その他の包括利益	1,186	1,727	-	1,727	58	1,668
当期包括利益合計	1,186	1,727	27,358	25,631	1,875	27,507
新株の発行	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	8	-	8
自己株式の処分	-	-	-	0	-	0
配当金	27	-	9,417	9,417	942	10,359
支配継続子会社に対する 持分変動	-	-	-	1	516	515
株式報酬取引	-	-	-	505	-	505
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	1,186	719	719	-	-	-
その他	-	19	-	19	-	19
所有者との取引額合計	1,186	699	10,136	8,937	1,459	10,396
2019年2月28日時点の残高	-	14,745	168,861	412,700	55,784	468,485

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	48,271	42,126
減価償却費及び償却費	18,683	19,907
減損損失	2,576	2,514
金融収益	1,090	1,104
金融費用	1,194	1,170
持分法による投資損益(は益)	1,171	1,301
固定資産売却損益(は益)	3,103	23
固定資産処分損	1,609	1,641
棚卸資産の増減額(は増加)	354	4,594
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	3,557	7,500
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	1,971	2,087
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,850	905
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,455	1,334
その他	12,474	462
小計	70,597	50,714
利息の受取額	131	98
配当金の受取額	330	330
利息の支払額	1,108	1,063
法人所得税の支払額	14,833	17,662
法人所得税の還付額	1,961	2,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,079	34,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,708	28,954
有形固定資産の売却による収入	2,089	9
投資不動産の取得による支出	8,993	4,250
投資不動産の売却による収入	1,810	32
投資有価証券の取得による支出	1,946	1,040
投資有価証券の売却による収入	2,857	8,826
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,839	-
その他	1,020	1,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,030	26,836

注記	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	19 950	9,849
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	19 32,799	1,000
長期借入れによる収入	19 16,500	20,350
長期借入金の返済による支出	19 28,960	19,360
社債の発行による収入	19 34,838	-
社債の償還による支出	19 12,000	-
自己株式の取得による支出	15	9
配当金の支払額	7,822	9,389
非支配株主への配当金の支払額	911	942
その他	19 827	1,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,048	21,274
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,000	13,240
現金及び現金同等物の期首残高	7 31,867	38,883
現金及び現金同等物の為替変動による影響	15	16
現金及び現金同等物の期末残高	7 38,883	25,659

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

J.フロント リテイリング株式会社（以下、「当社」という。）は当社グループの中で最上位の親会社であり、日本に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、東京都中央区であります。

2019年2月28日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会により公表された国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）を当連結会計年度から適用しております。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、支配とは、企業活動から便益を得るために当該企業の財務及び営業の方針を左右する力を有することをいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である2月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社については、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

他の株主との関係等により、当社の決算期である2月末と異なる関連会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

共同支配

共同契約（Joint arrangement）とは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めです。

当社グループは、共同支配の取決めへの関与を、当該取決めに対する当事者の権利及び義務に応じて、ジョイント・オペレーション（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と、ジョイント・ベンチャー（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。

ジョイント・オペレーションの場合は、自らの資産、負債、収益及び費用並びにそれらを共同で保有又は負担する場合の持分相当額を認識します。ジョイント・ベンチャーは、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。

取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

在外子会社等の財務諸表

在外子会社等の資産及び負債については期末日の為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社等の収益及び費用については、当該期間の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートを用いて換算します。

在外子会社等の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外子会社等の換算差額は、在外子会社等が処分された期間に損益として認識されません。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

() 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融商品を償却原価で測定しております。償却原価で測定する金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、当初測定額に加算しております。

当初認識後は、実効金利法を適用して償却原価を測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。償却原価で測定する金融資産に係る利息収益、為替差損益、減損損失は、純損益で認識しております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却の双方を目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融商品を公正価値で測定しております。この場合、実効金利法による利息収益、為替差損益及び減損損失を純損益で認識し、これらを除いた公正価値の変動を、その他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産の認識の中止時にその他の包括利益に認識されていた累計額は、純損益に組替調整されます。

売買目的保有ではない資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を、その他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。この場合、公正価値の変動は、その他の包括利益（純損益に組替調整されません）で認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、当該金融資産の認識を中止した場合に、その累積額を利益剰余金に振替えております。なお、配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

FVTOCIの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、当初測定額に加算しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下、FVTPLの金融資産)

上記以外の金融資産は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。FVTPLの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、いずれの負債性金融商品も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損の認識にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常の取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、社債、営業債務、その他の短期債務、全国百貨店共通商品券及び預り金等を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約及び金利スワップなどがあります。

当初のヘッジ指定時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効部分及び非有効部分の測定方法を文書化しております。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は純損益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識されます。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

() 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたりスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、その変動を純損益で認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(7) 売却目的で保有する資産

非流動資産の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（又は処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産、無形資産及び投資不動産については、減価償却及び償却は行っておりません。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 2 - 20年
- ・器具備品 2 - 20年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) のれん

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎年度又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

(10) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。また、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(11) リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき利息費用とリース債務の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(12) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。(減価償却の方法、及び耐用年数については、「(8)有形固定資産」をご参照下さい。)

投資不動産とそれ以外の部分との区分処理が不可能な場合には、自家使用部分の重要性が低い場合に限り、全体を投資不動産として処理しております。

(13) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻しいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(14) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度（企業年金基金制度、退職一時金制度等）を設けているほか、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付に係る負債又は資産の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。

過去勤務費用は、ただちに損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(15) 株式報酬

当社は、中期経営計画の着実な遂行及び推進をはかるため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しております。（以下、「BIP信託」）

BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付（一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付）する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(16) 引当金

引当金は過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間的価値による影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借終了時に原状回復義務のある貸借店舗・事務所等の原状回復費用等の見込額について、資産除去債務を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理、店舗の閉鎖又は建替えにより、将来発生すると見込まれる店舗の解体費用等の法的又は推定的債務を計上しております。

(17) 売上収益

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」という。)を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、持株会社体制の下、百貨店事業を中心としてパルコ事業、不動産事業、クレジット金融事業などの事業を展開しております。百貨店事業では衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っており、このような物品販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

当社グループへの本基準適用による影響

当社グループのうち主に百貨店事業及びパルコ事業は、顧客に将来の購入時に値引きとして交換できるポイントを提供するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを運営しております。

IAS第18号「収益」では、当該ポイントの公正価値を見積もり、これを控除した収益を認識しておりましたが、IFRS第15号では上記の5ステップアプローチに従い、取引価格を独立販売価格の比率に基づいてポイントと物品に配分しております。当該方法を適用すると、販売した物品に配分した金額は、平均して、ポイントの公正価値を控除した金額よりも高くなります。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首時点において、その他の流動負債、繰延税金資産がそれぞれ705百万円、107百万円減少し、利益剰余金、繰延税金負債がそれぞれ487百万円、111百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

セグメント別の収益の計上基準

i)百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

)パルコ事業

パルコ事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行うショッピングセンター事業、身回品・雑貨等の販売を行う専門店事業、内装工事の設計及び施工等を行う総合空間事業等を展開しております。

ショッピングセンター事業におけるサービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

専門店事業における身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

総合空間事業における内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

)不動産事業

不動産事業は、大丸松坂屋百貨店各店舗の周辺エリアを中心とした自社物件の開発及び外部物件の賃借と取得による賃貸借面積の拡大、当該物件の管理、運営等を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、IAS第17号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

)クレジット金融事業

クレジット金融事業はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

クレジット金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料、割賦販売利息を収益として認識しております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

収益の総額と純額表示

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・企業が、契約を履行する主たる責任を有しているか
- ・企業が、顧客の発注前後、出荷中や返品時に在庫リスクを有しているか
- ・企業が、価格決定の裁量権を有しているか

(18) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の営業収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰延税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(21) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(22) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(23) 借入費用

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した会計期間に損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産

当社グループは、有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産、投資不動産の耐用年数

当社グループは、有形固定資産、投資不動産の耐用年数を各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

見積耐用年数の見直しが必要となった場合、翌期以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。将来事業年度の課税所得の見積りには、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(4) 引当金

当社グループは、資産除去債務及び事業整理損失引当金を引当金として連結財政状態計算書に認識しております。

引当金として認識する金額は、報告日における過去の実績等を考慮に入れた、現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

(5) 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号適用により、借手はリースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分せず、リース期間が短期であるリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識し、使用権資産とリース負債を認識した後は、リース期間中の使用権資産にかかる減価償却費と、リース負債にかかる利息費用を計上します。

これによる当社グループの連結財務諸表への主な影響として、2020年2月期の期首時点の連結財政状態計算書において、資産が約2,140億円、負債が約2,280億円それぞれ増加、資本が約140億円減少すると見積もっております。なお、連結損益計算書において、当期利益に与える影響は軽微であると見積もっております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「パルコ事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「不動産事業」は不動産の開発、管理、運営等を行っております。「クレジット金融事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店事業	パルコ事業	不動産事業	クレジット金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	273,937	91,254	12,761	5,881	383,834	86,080	469,915	-	469,915
セグメント間収益	371	366	665	4,295	5,699	31,765	37,465	37,465	-
計	274,308	91,621	13,427	10,176	389,534	117,845	507,380	37,465	469,915
セグメント利益	26,659	11,752	4,131	2,742	45,285	4,744	50,030	483	49,546
金融収益									1,090
金融費用									1,194
持分法による投資損益									1,171
税引前利益									48,271
セグメント資産	420,990	259,502	186,778	71,123	938,395	114,908	1,053,303	30,955	1,022,348
その他の項目									
減価償却費	10,250	5,662	2,089	6	18,009	931	18,940	256	18,683
減損損失	396	458	-	-	855	104	959	1,617	2,576
持分法適用会社への投資額	2,768	37	-	-	2,805	166	2,971	13,454	16,425
資本的支出	6,153	15,309	7,450	27	28,939	887	29,827	3,232	26,594

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建築工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。
2. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産の増加額であります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額にはセグメント債権の相殺消去、固定資産の未実現の調整及び報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産等が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間振替であります。
 - (4) 減損損失の調整額は報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減損損失が含まれております。
 - (5) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法で会計処理されている投資であります。
 - (6) 資本的支出の調整額は、セグメント間未実現利益等であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	百貨店 事業	パルコ 事業	不動産 事業	クレジット 金融事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
外部収益	275,140	89,406	15,826	6,361	386,734	73,105	459,840	-	459,840
セグメント間収益	300	563	1,168	4,212	6,244	31,144	37,389	37,389	-
計	275,441	89,969	16,995	10,573	392,979	104,250	497,229	37,389	459,840
セグメント利益	24,194	5,445	4,664	2,360	36,665	3,507	40,173	717	40,891
金融収益									1,104
金融費用									1,170
持分法による投資 損益									1,301
税引前利益									42,126
セグメント資産	420,059	273,056	187,937	75,862	956,915	125,454	1,082,370	52,796	1,029,573
その他の項目									
減価償却費	10,984	5,970	2,453	12	19,420	812	20,232	325	19,907
減損損失	295	2,219	-	-	2,514	-	2,514	-	2,514
持分法適用会社 への投資額	2,939	43	-	-	2,983	166	3,150	14,466	17,616
資本的支出	15,582	18,376	3,571	15	37,545	1,446	38,992	74	39,066

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業、建築工事請負業及び家具製造販売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

2. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産の増加額であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用が含まれております。全社収益・全社費用は主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の収益・費用であります。

(2) セグメント資産の調整額にはセグメント債権の相殺消去、固定資産の未実現の調整及び報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産等が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間振替であります。

(4) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法で会計処理されている投資であります。

(5) 資本的支出の調整額は、セグメント間未実現利益等であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を当連結会計年度から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前連結会計年度については、修正再表示しておりません。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	百万円	百万円
現金	2,979	2,922
預金(預入期間が3ヶ月以内の定期預金含む)	35,904	22,736
合計	38,883	25,659

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

いずれも償却原価で測定される金融資産に分類しております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	百万円	百万円
受取手形	3,022	3,036
売掛金	64,354	68,915
未収入金	53,591	55,124
その他	4,679	5,866
合計	125,649	132,943

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	百万円	百万円
商品及び製品	22,955	20,573
仕掛品	514	302
仕掛販売用不動産	9,846	17,070
貯蔵品	437	403
合計	33,755	38,349
12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産	9,846	-

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は前連結会計年度(2018年2月期)246,401百万円、当連結会計年度(2019年2月期)235,566百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	百万円	百万円
評価減の金額	215	192

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヶ月超の定期預金	4,805	5,199
敷金及び保証金	56,885	57,148
貸付金	2,008	2,260
その他	6,305	5,992
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
デリバティブ金融資産	-	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	34,079	32,926
合計	104,084	103,550
流動資産合計	4,067	7,324
非流動資産合計	100,016	96,225

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	百万円	百万円
関係会社株式	6,732	-
合計	6,732	-

売却目的で保有する資産は、株式会社千趣会株式であります。当該資産については、前連結会計年度末において、帳簿価額が売却費用控除後の公正価値を上回っていたため、減損損失1,617百万円を計上しております。

なお、当該資産の売却は、2018年5月に完了しており、当連結会計年度において、3百万円の関係会社株式売却損を「その他の営業費用」に計上しております。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	百万円	百万円
前払費用	10,095	9,323
前渡金	517	1,047
仮払金	400	527
退職給付に係る資産	14,197	12,863
その他	5,721	5,997
合計	30,933	29,759
その他の流動資産	6,076	7,004
その他の非流動資産	24,857	22,754

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	240,258	428,601	4,005	16,819	48,188	737,872
取得	-	8,798	193	1,529	5,128	15,649
売却又は処分	-	5,616	56	952	-	6,626
科目振替	402	185	14	260	880	1,344
連結除外	-	242	100	204	-	547
その他	-	1	-	0	-	2
2018年2月28日	239,856	431,726	4,055	16,931	52,435	745,005
取得	-	10,804	102	2,185	18,995	32,088
売却又は処分	-	4,389	51	667	-	5,108
科目振替	314	655	-	4	998	652
2019年2月28日	239,541	438,797	4,106	18,454	70,433	771,333

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	653	262,312	2,458	12,468	-	277,892
減価償却費	-	13,713	194	1,501	-	15,409
減損損失	-	760	0	111	-	872
売却又は処分	165	5,057	54	898	-	6,174
科目振替	-	371	0	1,019	-	1,390
連結除外	-	232	71	175	-	479
2018年2月28日	487	271,124	2,527	11,988	-	286,128
減価償却費	-	14,190	197	1,562	-	15,950
減損損失	-	2,329	0	86	-	2,416
売却又は処分	-	3,569	48	642	-	4,260
科目振替	-	192	-	-	-	192
その他	-	43	2	4	-	50
2019年2月28日	487	283,927	2,679	13,000	-	300,094

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	器具備品	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	239,605	166,288	1,546	4,350	48,188	459,979
2018年2月28日	239,368	160,601	1,527	4,942	52,435	458,877
2019年2月28日	239,054	154,870	1,427	5,453	70,433	471,238

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. 前連結会計年度(2018年2月期)及び当連結会計年度(2019年2月期)の固定資産売却益については注記「29. その他の営業収益」を、固定資産処分損については注記「32. その他の営業費用」をそれぞれご参照下さい。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	器具備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	298	398	1,418	2,115
2018年2月28日	642	376	979	1,998
2019年2月28日	3,914	355	1,745	6,016

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位（主として店舗）を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

減損損失を認識した資産のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

セグメント	場所	用途	種類	減損損失
百貨店事業	(株)大丸松坂屋百貨店 (兵庫県芦屋市等)	店舗等	建物及び構築物	327
			機械装置及び 運搬具	23
			器具備品	2
			その他	1
パルコ事業	(株)パルコ (栃木県宇都宮市等)	店舗等	建物及び構築物	138
			機械装置及び 運搬具	0
	(株)ヌーヴ・エイ (東京都渋谷区)	店舗等	建物及び構築物	213
			器具備品	41
その他	(株)J.フロントフーズ (大阪市北区)	店舗等	建物及び構築物	79
			器具備品	24
			合計	872

百貨店事業につきましては、主に大丸芦屋店の収益性の低下により投資額の回収が見込まれないため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、各資産の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

パルコ事業につきましては、主に宇都宮パルコの営業活動から生じる損益が継続してマイナスになる見込みであることから、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定士による調査価額を基準としており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

前連結会計年度（2018年2月期）において計上した減損損失の戻入はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

セグメント	場所	用途	種類	減損損失
百貨店事業	(株)大丸松坂屋百貨店 (東京都荒川区等)	物流施設等	建物及び構築物	293
			機械装置及び 運搬具	0
			器具備品	0
パルコ事業	(株)パルコ (千葉県船橋市等)	店舗等	建物及び構築物	1,957
			機械装置及び 運搬具	0
			器具備品	37
	(株)ヌーヴ・エイ (東京都渋谷区等)	店舗等	建物及び構築物	79
			器具備品	27
(株)パルコスペースシステムズ (神奈川県小田原市等)	ホテル事業	器具備品	20	
			合計	2,416

百貨店事業につきましては、主に日暮里センターの不動産開発物件への用途変更の決定により投資額の回収が見込まれないため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、各資産の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

パルコ事業につきましては、主に津田沼パルコの営業活動から生じる損益が継続してマイナスになる見込みであることから、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,220百万円）として認識いたしました。また、営業終了を決定した熊本パルコについては減損損失（692百万円）を事業整理損として計上しました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の収益性などを勘案した将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（2019年2月期）において計上した減損損失の戻入はありません。

(4) 担保提供資産

担保提供資産については、注記「20. 社債及び借入金」をご参照下さい。

(5) コミットメント

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「40. コミットメント」をご参照下さい。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	568	8,981	478	9,459
取得	-	1,565	8	1,574
売却又は処分	-	2,602	35	2,638
科目振替	-	-	65	65
2018年2月28日	568	7,944	516	8,460
取得	-	2,124	128	2,253
売却又は処分	-	903	-	903
科目振替	-	72	74	2
その他	-	10	-	10
2019年2月28日	568	9,226	571	9,797

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	34	5,629	404	6,033
償却費	-	1,271	2	1,274
減損損失	10	29	-	29
売却又は処分	-	2,497	25	2,522
科目振替	-	-	58	58
2018年2月28日	44	4,433	439	4,872
償却費	-	1,305	1	1,307
減損損失	-	11	-	11
売却又は処分	-	844	-	844
その他	-	28	8	37
2019年2月28日	44	4,876	432	5,308

帳簿価額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	534	3,352	74	3,426
2018年2月28日	523	3,511	77	3,588
2019年2月28日	523	4,350	139	4,489

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) リース資産

無形資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	ソフトウェア	合計
	百万円	百万円
2017年3月1日	54	54
2018年2月28日	41	41
2019年2月28日	50	50

(3) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	百万円	百万円
パルコ事業	523	523
合計	523	523

当社グループは、のれんについて、毎年度又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位をのれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるよう統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減及び各連結会計年度末における公正価値は以下のとおりであります。

取得原価

	投資不動産
	百万円
2017年3月1日	198,774
取得	10,624
売却又は処分	1,152
科目振替	1,085
2018年2月28日	207,160
取得	4,724
売却又は処分	1,225
科目振替	538
2019年2月28日	211,197

減価償却累計額及び減損損失累計額

	投資不動産
	百万円
2017年3月1日	9,760
減価償却費	2,079
減損損失	-
売却又は処分	853
科目振替	565
2018年2月28日	11,551
減価償却費	2,649
減損損失	25
売却又は処分	381
科目振替	190
2019年2月28日	14,035

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当連結会計年度 (2019年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	195,608	257,872	197,162	283,834

投資不動産の公正価値は、当該不動産が所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を持ち、公認の専門的資格を有する社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
賃貸料収入	15,024	19,070
直接営業費	9,173	10,854

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

(3) コミットメント

投資不動産の購入に関するコミットメントについては、注記「40. コミットメント」をご参照下さい。

16. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
帳簿価額合計	16,425	17,616

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期利益に対する持分取込額	1,171	1,301
その他の包括利益に対する持分取込額	66	35
当期包括利益に対する持分取込額	1,105	1,337

17. 共同支配事業(ジョイント・オペレーション)

当社グループは、子会社の株式会社大丸松坂屋百貨店において、銀座六丁目10地区における商業施設「GINZA SIX」の共同運営に取り組んでおり、パートナーの森ビル株式会社、Lキャタルトン リアルエステート、住友商事株式会社とジョイント・オペレーションを運営しております。テナント契約に基づく損益等の当該商業施設の運営に関わる収益、費用は、当該商業施設の所有権区分等に応じて決定する株式会社大丸松坂屋百貨店の持分比率(68%)相当額を認識しております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	2017年 3月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2018年 2月28日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	9,965	598	994	8,372
貸倒引当金	688	143	-	545
固定資産	3,074	90	-	3,165
その他の金融資産	66	55	1	8
資産除去債務	1,205	195	-	1,010
税務上の繰越欠損金	70	47	-	117
債務勘定整理益	4,608	49	-	4,657
長期前受収益	2,116	603	-	1,513
前払費用（借地権）	2,938	11	-	2,949
その他	10,161	749	90	9,502
合計	34,896	2,146	905	31,844
繰延税金負債				
固定資産	76,515	362	19	76,858
有価証券	6,326	-	1,521	7,848
その他	947	114	179	1,012
合計	83,789	247	1,681	85,719
繰延税金資産 純額	48,893	2,394	2,587	53,875

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	2018年 3月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2019年 2月28日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	8,372	306	4	8,062
貸倒引当金	545	83	-	628
固定資産	3,165	514	-	3,679
その他の金融資産	8	0	7	-
資産除去債務	1,010	93	-	917
税務上の繰越欠損金	117	33	-	150
債務勘定整理益	4,657	104	-	4,761
長期前受収益	1,513	603	-	910
前払費用（借地権）	2,949	11	-	2,961
その他	9,502	555	1	10,057
合計	31,844	297	13	32,128
繰延税金負債				
固定資産	76,858	1,318	-	75,540
有価証券	7,848	-	118	7,729
その他	1,012	519	498	1,033
合計	85,719	798	617	84,303
繰延税金資産 純額	53,875	1,096	604	52,174

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産	7,286	8,280
繰延税金負債	61,161	60,455
純額	53,875	52,174

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、税務上の繰越欠損金又は将来減算一時差異に関して、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
税務上の繰越欠損金	4,054	7,417
将来減算一時差異	36,086	30,829
合計	40,140	38,246

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年目	0	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	4,054	7,417
合計	4,054	7,417

前連結会計年度末(2018年2月28日)及び当連結会計年度末(2019年2月28日)現在、繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に関する一時差異の総額は、それぞれ161,035百万円及び172,890百万円であります。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期税金：		
当期	14,060	14,060
過年度	39	13
当期税金 計	14,021	14,046
繰延税金：		
一時差異等の発生と解消	1,968	780
未認識の繰延税金資産の増減	430	315
税率の変更等	4	-
繰延税金 計	2,394	1,096
合計	16,415	12,950

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	%	%
法定実効税率	30.9	30.9
交際費	0.7	0.6
役員賞与	0.3	0.5
受取配当金	0.0	0.0
持分法投資損益	0.7	1.0
未認識の繰延税金資産	1.9	0.5
税率変更による影響	0.0	-
その他	0.6	0.8
平均実際負担税率	34.0	30.8

2016年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立し、2016年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されました。これに伴い、2017年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.3%から30.9%に、また、2019年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%に変更しております。

19. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

	キャッシュ・フローを伴わない変動						2018年 2月28日 百万円
	2017年 3月1日 百万円	キャッシュ・ フローを伴う 変動 百万円	企業結合によ る変動 百万円	在外営業活動体 の換算差額 百万円	公正価値変動 百万円	その他 百万円	
短期借入金	26,470	950	50	-	-	-	27,370
コマーシャル・ ペーパー	33,799	32,799	-	-	-	-	1,000
長期借入金	118,742	12,520	200	1	-	-	106,020
社債	26,939	22,838	-	-	-	34	49,812
リース債務	3,756	723	-	-	-	2,260	5,293
デリバティブ	102	60	-	-	90	-	72
合計	209,811	22,194	250	1	90	2,294	189,569

デリバティブは、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジする目的で保有しているものになります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

	キャッシュ・フローを伴わない変動						2019年 2月28日 百万円
	2018年 3月1日 百万円	キャッシュ・ フローを伴う 変動 百万円	企業結合によ る変動 百万円	在外営業活動体 の換算差額 百万円	公正価値変動 百万円	その他 百万円	
短期借入金	27,370	9,849	-	-	-	-	17,520
コマーシャル・ ペーパー	1,000	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	106,020	990	-	-	-	-	107,010
社債	49,812	-	-	-	-	35	49,848
リース債務	5,293	693	-	-	-	5,701	10,301
デリバティブ	72	-	-	-	57	-	14
合計	189,569	10,553	-	-	57	5,736	184,694

デリバティブは、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジする目的で保有しているものになります。

(2) 非資金取引

ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産及び投資不動産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 百万円	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 百万円
ファイナンス・リースにより取得した 有形固定資産及び投資不動産	2,058	4,753

20. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)	平均利率 (注)1	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	45,230	31,320	0.51	-
コマーシャルペーパー	1,000	-	-	-
長期借入金	88,160	93,210	0.44	2020年3月～ 2027年11月
社債 (注)2	49,812	49,848	(注)2	(注)2
短期リース債務	693	1,058	-	-
長期リース債務	4,599	9,242	-	-
預り保証金	29,133	30,452	-	-
その他	30,624	29,985	-	-
合計	249,254	245,117	-	-
流動負債	77,041	63,572	-	-
非流動負債	172,213	181,544	-	-

(注)1 平均利率は、期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっております。

(注) 2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2018年 2月28日)	当連結 会計年度 (2019年 2月28日)	利率 (%)	償還期限
J.フロント リテイリング(株)	第3回 無担保社債	2015年8月5日	10,000	10,000	0.30	2020年8月5日
J.フロント リテイリング(株)	第4回 無担保社債	2015年8月5日	5,000	5,000	0.46	2022年8月5日
J.フロント リテイリング(株)	第5回 無担保社債	2017年8月4日	15,000	15,000	0.16	2022年8月4日
J.フロント リテイリング(株)	第6回 無担保社債	2017年8月4日	20,000	20,000	0.43	2027年8月4日
合計			50,000	50,000		

当社グループの一部の借入金に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。

なお、当社グループはすべての借入金に係る約定を遵守しております。

(2) 担保に供している資産

当社グループは、会社の財産を借入金等の担保に供しております。担保権を有する債権者は、当社グループの財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しております。

借入金等の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
土地	5,290	5,290
建物及び構築物	2,638	2,474
その他の金融資産	855	254
合計	8,784	8,018

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
短期借入金	300	-
長期借入金	825	825
営業債務及びその他の債務	361	165
合計	1,486	990

21. リース

(1) 借手側

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年以内	954	1,812	693	1,058
1年超5年以内	2,485	5,311	1,484	2,427
5年超	5,496	13,223	3,115	6,814
合計	8,937	20,347	5,293	10,301
将来財務費用	3,643	10,046		
リース債務の現在価値	5,293	10,301		

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のサブリースに係る将来の最低受取リース料は、それぞれ2,782百万円及び2,976百万円であります。

当社グループは、借手として、情報サービス業におけるシステム設備（器具備品）等を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、未払変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年以内	18,236	19,536
1年超5年以内	12,864	14,020
5年超	9,485	9,309
合計	40,585	42,866

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
最低リース料総額	28,930	28,566
変動リース料	851	879
合計	29,782	29,445

当社グループは、借手として、商業ビル等を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、エスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能サブリース契約に係る将来の最低受取リース料は、それぞれ10,414百万円及び9,434百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における解約可能又は解約不能オペレーティング・リースに基づき収益として認識された受取サブリース料は、それぞれ12,920百万円及び12,554百万円であります。

(2) 貸手側

ファイナンス・リース

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年以内	7,905	9,165
1年超5年以内	17,202	17,337
5年超	11,596	10,619
合計	36,704	37,121

当社グループは、貸手として、商業ビル等を賃貸しております。

収益として認識された変動リース料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
変動リース料	26,874	26,634

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

いずれも、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
支払手形	3,318	3,417
買掛金	82,001	81,745
未払金	26,938	25,913
預り金	27,978	25,605
その他	1,105	2,256
合計	141,343	138,938

23. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度（企業年金基金制度、退職一時金制度等）を設けているほか、一部の連結子会社については確定拠出制度を導入しております。また、通常の退職日前における従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金法等において、当社グループには企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、法令及び法令に基づいて行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、企業年金基金の規約及び代議員会の議決を順守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は主に当社グループより独立した企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決めますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社には、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。当社は将来にわたり企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っておりますが、同拠出に加え、任意に退職給付信託に積み立てをおこなっております。

退職一時金制度については、当社が直接受給者への支給義務を負っております。積立に関する法的要請はありません。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書の認識額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	34,605	32,810
制度資産の公正価値	46,994	44,067
小計	12,388	11,257
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	28,100	27,397
確定給付制度の負債額	15,711	16,140
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	29,909	29,003
退職給付に係る資産	14,197	12,863
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	15,711	16,140

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	66,057	62,705
勤務費用	2,181	2,058
利息費用	139	128
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	8	68
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	343	574
過去勤務費用	-	-
給付支払額	5,332	5,189
その他	13	2
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	62,705	60,207

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
制度資産の公正価値の期首残高	45,039	46,994
利息収益	97	98
再測定		
制度資産に係る収益	2,945	1,255
事業主からの拠出金	1,991	1,061
給付支払額	3,080	2,830
その他	-	-
制度資産の公正価値の期末残高	46,994	44,067

制度資産の項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年2月28日)

(単位：百万円)

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	1,058	-	1,058
国内株式	19,534	-	19,534
海外株式	4,161	-	4,161
合同運用信託(株式)	-	1,036	1,036
国内債券	360	12,512	12,872
海外債券	91	200	291
合同運用信託(公社債)	-	1,610	1,610
生保一般勘定	-	5,672	5,672
その他	-	755	755
合計	25,206	21,788	46,994

当連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：百万円）

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
現金及び現金同等物	997	-	997
国内株式	17,395	-	17,395
海外株式	3,493	-	3,493
合同運用信託（株式）	-	1,021	1,021
国内債券	333	10,850	11,183
海外債券	88	1,832	1,920
合同運用信託（公社債）	-	1,575	1,575
生保一般勘定	-	5,757	5,757
その他	-	722	722
合計	22,308	21,759	44,067

当社グループの制度資産運用は、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産ごとのリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成割合を策定し、それに沿って、運用受託機関により運用を行っております。

制度資産については、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。

当社グループの年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、企業年金基金の規約においては将来にわたって財政の均衡を保つことができるように3～5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。再計算では、掛金に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

当社グループは、翌連結会計年度（2020年2月期）に988百万円の掛金を拠出する予定であります。

前連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは7.24年であります。

当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは7.54年であります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	%	%
割引率	主として0.2	主として0.1
予想昇給率	主として3.8	主として3.8

感応度分析は期末日において合理的に推測しうる仮定の変動に基づき行われております。

感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

その他の仮定に変動が無い場合、割引率の変化が各年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。なお、予想昇給率については変動を見込んでおりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率の変化		
0.5%の上昇	2,169	2,163
0.5%の低下	2,312	2,314

退職給付費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	2,181	2,058
利息純額	41	29
その他	197	210
合計	2,420	2,298

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上した金額は、前連結会計年度(2018年2月期)が6,041百万円、当連結会計年度(2019年2月期)が5,967百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、上記の金額には、厚生年金保険料の事業主負担額を含めております。

(3) 割増退職金

通常の退職日前における従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

割増退職金に関して費用として計上した金額は、当連結会計年度(2019年2月期)が39百万円あり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(4) 従業員給付費用

従業員給付費用の金額は、前連結会計年度(2018年2月期)が77,879百万円、当連結会計年度(2019年2月期)が76,616百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	事業整理損失引当金	合計
2017年3月1日	3,794	3,541	7,335
期中増加額	137	-	137
割引計算の期間利息費用	43	-	43
期中減少額(目的使用)	386	1,889	2,275
期中減少額(戻入)	-	432	432
その他	11	-	11
2018年2月28日	3,577	1,219	4,797
期中増加額	86	3,064	3,151
割引計算の期間利息費用	43	-	43
期中減少額(目的使用)	330	298	628
期中減少額(戻入)	-	335	335
その他	0	-	0
2019年2月28日	3,377	3,651	7,028

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動負債	202	1,851
非流動負債	4,595	5,176
合計	4,797	7,028

(1) 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗・事務所等の原状回復費用等の見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に2～50年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 事業整理損失引当金

事業整理、店舗の閉鎖又は建替えにより、将来発生すると見込まれる店舗の解体費用等の損失額を計上しております。これらの費用は主に店舗の閉鎖又は建替え後3年以内に支払われることが見込まれておりますが、周辺環境の変化等により影響を受けます。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未払賞与	5,652	5,762
未払有給休暇	2,840	3,301
前受金	13,946	2,285
繰延収益(注)1	5,103	237
お買い物券(注)2	25,254	-
契約負債(注)3	-	42,721
その他の未払費用	6,796	7,143
その他	16,201	10,918
合計	75,792	72,370
その他の流動負債	64,561	62,490
その他の非流動負債	11,231	9,880

(注)1 前連結会計年度の繰延収益の内訳は、カスタマー・ロイヤリティ・プログラム4,988百万円及び政府補助金114百万円であります。

当連結会計年度の繰延収益の内訳は、政府補助金237百万円であります。

2 当社の連結子会社である株式会社大丸松坂屋友の会が発行する商品券であります。

3 当連結会計年度のお買い物券、前受金及び繰延収益等の一部は、契約負債に振替えております。

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2017年3月1日	1,000,000,000	268,119,164	30,000	209,551
期中増減	-	2,446,600	1,974	2,313
2018年2月28日	1,000,000,000	270,565,764	31,974	211,864
期中増減	-	-	-	345
2019年2月28日	1,000,000,000	270,565,764	31,974	212,210

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2017年3月1日	6,573,594	11,281
期中増減	2,454,750	3,962
2018年2月28日	9,028,344	15,244
期中増減	95,280	154
2019年2月28日	8,933,064	15,090

(注) 前連結会計年度の期中増減の主な要因は、役員報酬BIP信託の所有する当社株式を、上記自己株式に含めたことによるものであります。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外子会社等の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度における期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

27. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月10日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	2017年2月28日	2017年5月8日
2017年10月10日 取締役会	普通株式	4,223	16.00	2017年8月31日	2017年11月8日

(注) 2017年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月10日 取締役会	普通株式	5,015	19.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月9日 取締役会	普通株式	4,487	17.00	2018年8月31日	2018年11月8日

(注) 2018年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

2018年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月10日 取締役会	普通株式	5,015	19.00	2018年2月28日	2018年5月7日

(注) 2018年4月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金46百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月9日 取締役会	普通株式	4,751	18.00	2019年2月28日	2019年5月7日

(注) 2019年4月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれております。

28. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、IFRS第8号「事業セグメント」に従って、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「不動産事業」、「クレジット金融事業」という4つのセグメントを報告しております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。また、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建装工事請負業及び家具製造販売業、卸売業、駐車場業及びリース業等を含んでおります。

当社グループは、当該報告セグメントの区分がIFRS第15号第114項の分解開示に関する要求事項の目的を満たすために使用できると判断しております。以下の表では、上記の区分に基づき収益を分解するとともに、分解した収益と各セグメントがどのように関連するかを示す調整表も含まれております。

なお、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等に係る売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

セグメント		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
		百万円
百貨店事業	大丸 大阪・心斎橋店	38,909
	大阪・梅田店	25,196
	東京店	26,733
	京都店	22,980
	神戸店	25,727
	札幌店	23,487
	松坂屋 名古屋店	42,740
	上野店	21,676
	その他店舗	47,989
	セグメント間売上収益の消去	300
		275,140
パルコ事業	ショッピングセンター事業	50,315
	専門店事業	19,754
	総合空間事業	14,158
	その他の事業	5,741
	セグメント間売上収益の消去	563
		89,406
不動産事業	不動産事業	16,995
	セグメント間売上収益の消去	1,168
		15,826
クレジット金融事業	クレジット金融事業	10,573
	セグメント間売上収益の消去	4,212
		6,361
その他	その他	104,250
	セグメント間売上収益の消去	31,144
		73,105
	合計	459,840
売上収益	顧客との契約から生じた収益	407,909
	その他の源泉から生じた収益	51,930
		459,840

(注) 「百貨店事業」「パルコ事業」「不動産事業」の区分は、IAS第17号に基づくリース収益を含んでおります。

百貨店事業

百貨店事業は、衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。このような物品販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

パルコ事業

パルコ事業は、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行うショッピングセンター事業、身回品・雑貨等の販売を行う専門店事業、内装工事の設計及び施工等を行う総合空間事業等を展開しております。

ショッピングセンター事業におけるサービスの提供については、継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

専門店事業における身回品・雑貨等の販売については、多くの場合、物品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。物品代金は履行義務の充足時点である物品引渡時に受領しております。

総合空間事業における内装工事の設計及び施工については、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は、大丸松坂屋百貨店各店舗の周辺エリアを中心とした自社物件の開発及び外部物件の賃借と取得による賃貸借面積の拡大、当該物件の管理、運営等を行っております。不動産の賃貸等による収益は、IAS第17号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

クレジット金融事業

クレジット金融事業はクレジットカードの発行と運営等を行っております。

クレジット金融事業においては、会員からの年会費、百貨店及び外部加盟店からの手数料、割賦販売利息を収益として認識しております。

その他

その他のうち、建装業における内装工事の設計及び施工について、工事契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積もれない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 2018年3月1日	当連結会計年度期末 2019年2月28日
顧客との契約から 生じた債権	96,756	101,676
契約資産	354	1,935
契約負債	47,346	42,721

(注) 1 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は主に当社グループが発行しているクレジットカードの利用に伴う債権等で構成されており、当該金額には代理人取引として第三者のために回収した金額も含めております。これらの債権の回収期間は主に1～2か月以内です。

2 契約資産

契約資産は、主に請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払を受領する場合に生じる顧客に対する権利に係るものであります。当社グループは、完了した作業に対する契約資産を前もって認識することになり、顧客の検収を受け、請求した時点で営業債権に振り替えられます。

契約資産は、連結財政状態計算書において営業債権及びその他の債権に含めております。

3 契約負債

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は、連結財政状態計算書においてその他の流動負債に含めております。

期首における契約負債のうち収益に認識した金額は、当連結会計年度において、22,588百万円であります。

当連結会計年度の契約資産の増加は、主に工事受注増による増加1,580百万円によるものであります。

過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務について、売上収益に認識した金額は、当連結会計年度において発生しておりません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

2019年2月28日現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額63,519百万円について、当社グループは工事の完成に向けた進捗、及び商品券・ポイントの実際の利用に応じてこの収益を認識します。2020年連結会計年度は54,608百万円、2021年連結会計年度は5,422百万円、それ以降は3,489百万円を収益として認識すると見込まれております。

29. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
固定資産売却益	3,103	23
関係会社株式売却益	1,926	-
受取補償金	1,951	1,951
その他	1,985	1,262
合計	8,967	3,237

30. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
商品売上原価	228,875	219,012
人件費	17,549	16,508
減価償却費	7,739	8,326
その他	2,815	3,595
合計	256,979	247,443

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
人件費	62,989	62,692
減価償却費及び償却費	10,944	11,580
広告宣伝費	10,534	10,364
賃借料	24,372	23,418
作業費	8,148	8,296
その他	49,698	50,530
合計	166,688	166,882

32. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
固定資産処分損	1,609	1,641
減損損失	2,576	1,681
事業整理損	-	3,385
その他	1,482	1,151
合計	5,668	7,860

33. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	758	773
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	330	330
その他	0	-
合計	1,090	1,104

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,065	1,008
その他	129	162
合計	1,194	1,170

34. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	4,985	590
税効果額	1,521	118
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	3,464	471
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,292	1,762
税効果額	994	542
確定給付制度の再測定	2,298	1,220
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		
当期発生額	6	51
税効果額	3	17
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分	3	33
純損益に振り替えられることのない 項目合計	5,758	1,657
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	55	84
組替調整額	-	-
税効果調整前	55	84
税効果額	2	26
キャッシュ・フロー・ヘッジ	57	58
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	71	71
組替調整額	2	-
税効果調整前	69	71
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	69	71

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	102	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	102	3
税効果額	31	0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	70	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	197	10
その他の包括利益合計	5,955	1,668

35. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	28,486	27,358
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	28,486	27,358
期中平均普通株式数(株)	261,541,599	261,673,471
普通株式増加数:		
役員報酬BIP信託(株)	151,779	79,113
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	261,693,378	261,752,584
基本的1株当たり当期利益(円)	108円92銭	104円55銭
希薄化後1株当たり当期利益(円)	108円86銭	104円52銭

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

36. 株式報酬

(1) 株式報酬制度

株式報酬制度の内容

当社グループは、当社及び株式会社大丸松坂屋百貨店において、中期経営計画の着実な遂行及び推進をはかるため、役員に対する業績連動型株式報酬として、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託を採用しております。(以下、「B I P 信託」) B I P 信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、ポイント(1ポイント=1株)が付与されて、短期P Sは毎年の業績達成度に応じて毎年、中長期P Sは中期経営計画(5年)の達成度に応じて中期経営計画終了後に、R Sは役位に応じた株式を退任時に、当社株式を役員に交付(一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付)する制度です。

また、株式会社パルコでは、当連結会計年度から株式価値と報酬の連動性を強め、株主と利害の共有を図るため、執行役に対する株式報酬として、株式交付信託を採用しております。

受領したサービスの対価は、付与日における株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

公正価値の評価に際しては、株式の市場価格を基礎として予想配当を考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

	短期P S	中長期P S	R S
期中に付与されたポイント数	133,201	90,382	22,584
加重平均公正価値(円)	1,533	1,477	1,477

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

	B I P 信託			株式交付信託
	短期P S	中長期P S	R S	
期中に付与されたポイント数	129,359	107,598	30,112	61,244
加重平均公正価値(円)	1,505	1,449	1,449	1,252

- (注) 1. P S (パフォーマンスシェア)とは、予め定めた一定期間の業績目標を達成した場合に株式が交付されます。
2. R S (リストラクテッド・ストック)とは、一定期間の譲渡制限条項を設定した上で株式が交付されます。
3. 株式交付信託とは、退任時に株式の交付及び換価処分金相当額の金銭が給付されます。

(2) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式に基づく報酬費用として認識した額は、前連結会計年度は365百万円、当連結会計年度においては505百万円であります。

37. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、ビジョンとして掲げる“ 暮らしの「あたらしい幸せ」を発明する。” ため、グループとしての生産性、経営効率の向上に取り組み、企業価値の持続的な向上を目指して資本管理をしております。

当社グループは資本コストを意識した最適な資本・負債構成を目指しています。

資本管理においてモニタリングする主な指標は、ROEとD/Eレシオであります。

当社グループは、健全な財務体質の維持、資産の有効活用など経営効率の向上のため、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本の規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

信用リスクは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当該リスクに関しては、当社グループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループは、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討し、貸倒引当金を設定しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。上記にかかわらず、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権等については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

これらの予想信用損失の測定にあたっては、過年度の貸倒実績や債権の延滞状況、債権者の財務状況等、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測について、期末日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。信用リスクが著しく増加していない金融資産及び重要な金融要素を含んでいない営業債権等の予想信用損失は、信用リスク特性がほぼ同質的であることから全体を一つのグループとして設定し、過去の信用損失の実績に基づき集合的に評価しております。

信用リスクが著しく増加した金融資産及び信用減損金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の回収可能見込額等を加味し、個別で評価しております。

債務者が、支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合、債務不履行としております。

当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

(i) 貸倒引当金の増減

当社グループは、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討し、貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想 信用損失	全期間の予想信用 損失 (集散的に評価)	全期間の予想信用 損失 (個別に評価)	信用減損金融資産 (全期間の予想信用 損失)
2017年3月1日	86	9	2,044	851
全期間の予想信用損失への振替	21	-	47	25
信用減損金融資産への振替	50	-	117	167
12ヶ月の予想信用損失への振替	0	-	0	0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	92	1	149	180
当期中に認識の中止が行われた金融資産	-	0	4	9
直接償却	0	-	97	231
モデル/リスク変数の変更	-	-	-	0
2018年2月28日	106	8	2,021	932
全期間の予想信用損失への振替	23	-	62	39
信用減損金融資産への振替	55	-	94	149
12ヶ月の予想信用損失への振替	0	-	0	0
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	123	56	269	212
当期中に認識の中止が行われた金融資産	-	-	-	3
直接償却	0	-	92	336
モデル/リスク変数の変更	-	-	-	-
2019年2月28日	151	64	2,167	914

() 金融資産のリスク分類別帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権 (12ヶ月の予想信用損失)	45,308	47,906
営業債権及びその他の債権 (全期間の予想信用損失)	79,896	81,121
信用リスクが当初認識より著しく増加した金融資産 (全期間の予想信用損失)	2,551	5,349
信用減損金融資産 (全期間の予想信用損失)	961	1,865

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の支払義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約により充分な手許流動性を確保するなどして、流動性リスクを管理しております。

金融負債（リース債務等を除く）の期日別残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2018年2月28日)	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	141,343	141,343	141,343	-	-	-	-	-
短期借入金	45,230	45,296	45,296	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	88,160	90,144	443	13,085	19,576	11,404	7,694	37,940
社債	49,812	51,115	164	164	10,149	134	20,110	20,391
その他の金融負債	59,680	59,666	30,109	4,033	2,989	3,124	1,768	17,641
デリバティブ金融負債								
為替予約	24	24	24	-	-	-	-	-
金利スワップ	52	52	27	25	-	-	-	-
合計	385,304	388,643	218,408	17,308	32,715	14,663	29,573	75,972

（注）1 短期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めております

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2019年2月28日)	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	138,938	138,938	138,938	-	-	-	-	-
短期借入金	31,320	31,434	31,434	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金	93,210	94,935	339	22,234	15,404	10,335	12,300	34,319
社債	49,848	50,950	164	10,149	134	20,110	87	20,304
その他の金融負債	60,422	60,445	31,280	4,033	3,850	2,158	1,735	17,387
デリバティブ金融負債								
為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ	15	15	15	-	-	-	-	-
合計	373,755	376,720	202,173	36,417	19,389	32,604	14,123	72,012

(注) 1 短期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めております

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当社グループは、営業債務等の支払いのために一時的に資金が不足する場合、下記の調達手段で資金を調達しております。各年度の資金調達手段及び調達状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
コミットメントライン		
使用	-	-
未使用	25,200	25,200
合計	25,200	25,200
当座借越枠		
使用	9,220	7,370
未使用	140,710	142,060
合計	149,930	149,430
コマーシャル・ペーパー発行枠		
使用	1,000	-
未使用	69,000	70,000
合計	70,000	70,000

為替リスク管理

当社グループは外貨建の取引を行っており、外国通貨の対日本円での為替変動リスクに晒されておりますが、税引前利益に与える影響は軽微であります。

金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、このような金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うことなどにより当該リスクをヘッジしております。金利支払が当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産(流動)、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債(流動))

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。主な金融商品の種類別の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(その他の金融資産(非流動)、その他の金融負債(非流動))

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フロー、収益及び純資産に基づく評価モデル及び類似企業比較法等により算定しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産又はその他の金融負債は、主に差入敷金及び保証金又は預り敷金及び保証金となり、これらの公正価値については将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率等で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当連結会計年度 (2019年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の金融資産（非流動）	65,937	70,441	64,000	68,276
合計	65,937	70,441	64,000	68,276
金融負債				
借入金	133,390	133,551	124,530	125,289
社債	49,812	50,168	49,848	50,310
その他の金融負債（非流動）	34,192	34,179	38,471	38,527
合計	217,395	217,899	212,849	214,127

公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前連結会計期間及び当連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

前連結会計年度(2018年2月28日)

経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(非流動)	11,276	-	22,802	34,079
合計	11,276	-	22,802	34,079
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	77	-	77
合計	-	77	-	77

非経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
売却目的で保有する資産	6,732	-	-	6,732
合計	6,732	-	-	6,732

(注)測定の理由については、注記「11. 売却目的で保有する資産」を参照下さい。

当連結会計年度(2019年2月28日)

経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	23	-	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(非流動)	8,604	-	23,620	32,225
合計	8,604	23	23,620	32,248
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	15	-	15
合計	-	15	-	15

非経常的に公正価値で測定する金融資産

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産:				
売却目的で保有する資産	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	百万円	百万円
期首残高	19,531	22,802
その他の包括利益(注)	3,124	739
購入	179	95
売却	26	16
その他	7	-
期末残高	22,802	23,620

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

このインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

(4) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

償却原価で測定される金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2018年2月28日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	-	5,464	64,976	70,441
合計	-	5,464	64,976	70,441
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	133,551	-	133,551
社債	-	50,168	-	50,168
その他の金融負債（非流動）	-	4,599	29,580	34,179
合計	-	188,319	29,580	217,899

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2019年2月28日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産（非流動）	-	6,200	62,076	68,276
合計	-	6,200	62,076	68,276
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	-	125,289	-	125,289
社債	-	50,310	-	50,310
その他の金融負債（非流動）	-	10,301	28,226	38,527
合計	-	185,901	28,226	214,127

(5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度末（2018年2月28日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)アサヒプロパティズ	6,427
(株)竹中工務店	6,289
(株)御園座	1,810
(株)中日新聞社	920
(株)ナゴヤドーム	855
(株)資生堂	821
(株)ワコールホールディングス	767
長島観光開発(株)	761
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757
任天堂(株)	736

当連結会計年度末（2019年2月28日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)アサヒプロパティズ	6,090
(株)竹中工務店	5,489
東邦瓦斯(株)	1,127
(株)ナゴヤドーム	1,065
(株)中日新聞社	953
(株)資生堂	934
(株)御園座	932
長島観光開発(株)	921
九州勧業(株)	788
(株)MBSメディアホールディングス	735

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期中に認識を中止した投資	15	19
期末日現在で保有する投資	315	310
合計	330	330

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得または損失（税引前）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売却日における公正価値	1,355	1,426
売却に係る累積利得または損失（ ）	751	608

利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振替えることとしております。利益剰余金へ振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ472百万円及び466百万円であります。

(6) デリバティブ及びヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップ及び通貨スワップを利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が当期損益に認識された時点で当期損益へ振り替えております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算 に用いた公正価値変動
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円
為替リスク						
為替予約取引	2,116	-	-	24	その他の金融負債	-
金利リスク						
金利スワップ	10,260	4,700	-	52	その他の金融負債	-

当連結会計年度（2019年2月28日）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算 に用いた公正価値変動
			資産	負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円
為替リスク						
為替予約取引	2,317	-	23	-	その他の金融資産	-
金利リスク						
金利スワップ	4,580	-	-	15	その他の金融負債	-

(7) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、債権譲渡により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」に、また当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」に前連結会計年度末は18,150百万円、当連結会計年度末は10,150百万円計上しております。

38. 子会社

(1) 子会社

子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	持分割合(%)	
			2018年 2月28日	2019年 2月28日
株式会社大丸松坂屋百貨店	日本	百貨店事業 不動産事業	100.0	100.0
株式会社博多大丸	日本	百貨店事業	69.9	69.9
株式会社下関大丸	日本	百貨店事業	100.0	100.0
株式会社高知大丸	日本	百貨店事業	100.0	100.0
株式会社パルコ	日本	パルコ事業	64.9	65.2
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	パルコ事業	64.9	65.2
株式会社ヌーヴ・エイ	日本	パルコ事業	64.9	65.2
株式会社パルコスペースシステムズ	日本	パルコ事業	64.9	65.2
株式会社パルコデジタルマーケティング	日本	パルコ事業	64.9	65.2
株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ	日本	パルコ事業	64.9	65.2
JFRカード株式会社	日本	クレジット金融事業	100.0	100.0
大丸興業株式会社	日本	その他(卸売業)	100.0	100.0
大丸興業国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国	その他(卸売業)	100.0	100.0
大丸興業(タイランド)株式会社	タイ	その他(卸売業)	99.9	99.9
台湾大丸興業股份有限公司	中華民国	その他(卸売業)	100.0	100.0
株式会社J.フロント建装	日本	その他(建装工事請 負業・家具製造販売 業)	100.0	100.0
株式会社ディンプル	日本	その他 (人材派遣業)	100.0	100.0
株式会社J.フロントフーズ	日本	その他 (飲食店業)	100.0	100.0
株式会社消費科学研究所	日本	その他(商品試験 業・品質管理業)	100.0	100.0
株式会社エンゼルパーク	日本	その他 (駐車場業)	50.2	50.2
株式会社JFRサービス	日本	その他(リース業・ 駐車場管理業)	100.0	100.0
株式会社JFR情報センター	日本	その他 (情報サービス業)	100.0	100.0
株式会社大丸松坂屋 セールスアソシエイツ	日本	その他(販売業務・ 店舗運営業務受託 業)	100.0	100.0
株式会社大丸松坂屋友の会	日本	その他(前払式特定 取引業)	100.0	100.0
株式会社JFRオンライン	日本	その他 (通信販売業)	100.0	100.0

(2) 重要な非支配持分がある子会社

当社は重要な非支配持分がある子会社を有しており、これらの子会社に関する情報は以下のとおりであります。

株式会社パルコ及びその傘下の会社

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

所在地	子会社における非支配持分（％）	非支配持分に配分された利益（損失）（百万円）	累積非支配持分（百万円）	非支配持分に支払われた配当（百万円）
日本	35.1	2,748	43,744	817

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

所在地	子会社における非支配持分（％）	非支配持分に配分された利益（損失）（百万円）	累積非支配持分（百万円）	非支配持分に支払われた配当（百万円）
日本	34.8	1,188	43,620	847

取得時におけるのれん及び連結調整額を含む、グループ内取引消去前の要約財務諸表は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	12,464
その他の流動資産	26,781
のれんを除く非流動資産	222,590
のれん	-
資産合計	261,835
流動負債	52,514
非流動負債	83,010
負債合計	135,524
売上収益	91,621
当期利益（損失）	7,809
当期包括利益	8,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,897
現金及び現金同等物の増加（減少）額	1,936

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

現金及び現金同等物	8,690
その他の流動資産	34,058
のれんを除く非流動資産	232,620
のれん	-
資産合計	275,369
流動負債	53,798
非流動負債	94,662
負債合計	148,460
売上収益	89,969
当期利益（損失）	3,370
当期包括利益	3,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,610
現金及び現金同等物の増加（減少）額	3,768

(3) 子会社の譲渡

当社グループは、2017年8月31日付で保有するフォーレスト株式会社の全株式を株式会社工ディオンへ譲渡いたしました。

株式の売却により子会社でなくなった会社に対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	2,772	-
非流動資産	396	-
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	2,573	-
非流動負債	204	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金による受取対価	3,311	-
貸付金の回収	789	-
株式売却に伴う付随費用	130	-
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	443	-
株式追加取得	107	-
子会社の売却による収入	1,839	-

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため、注記を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役とその他の主要な経営者に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	2,127	2,076
退職後給付	1	1
株式報酬	395	505
合計	2,525	2,583

40. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
有形固定資産の取得	28,462	15,622
無形固定資産の取得	-	8
投資不動産の取得	583	427
合計	29,045	16,057

41. 偶発債務

保証債務額

当社グループは、当社グループの従業員の金融機関との取引等に対して、次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
従業員に対する債務保証	10	8
合計	10	8

42. 後発事象

該当事項はありません。

43. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2019年5月27日に代表執行役社長山本良一によって承認されております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	111,073	227,206	333,608	459,840
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	13,212	25,064	34,898	42,126
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(百万円)	8,342	15,910	22,077	27,358
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	31.89	60.80	84.37	104.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	31.89	28.92	23.57	20.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,802	9,416
関係会社短期貸付金	7,805	17,143
その他	2,418	2,758
貸倒引当金	1,485	-
流動資産合計	27,540	29,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	131	117
その他	34	29
有形固定資産合計	166	147
無形固定資産		
ソフトウェア	97	195
無形固定資産合計	97	195
投資その他の資産		
投資有価証券	1,187	1,157
関係会社株式	319,745	313,151
関係会社長期貸付金	72,075	71,375
その他	361	429
投資その他の資産合計	393,369	386,113
固定資産合計	393,633	386,456
繰延資産		
社債発行費	187	151
繰延資産合計	187	151
資産合計	421,361	415,927

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	18,200	12,390
コマーシャル・ペーパー	1,000	-
未払費用	378	516
未払法人税等	135	138
賞与引当金	122	168
役員賞与引当金	118	138
事業整理損失引当金	20	-
役員報酬BIP信託引当金	96	100
その他	351	615
流動負債合計	20,422	14,067
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	43,095	39,425
役員報酬BIP信託引当金	182	434
繰延税金負債	14	12
その他	1,843	1,658
固定負債合計	95,135	91,530
負債合計	115,558	105,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,974	31,974
資本剰余金		
資本準備金	9,474	9,474
その他資本剰余金	239,601	239,601
資本剰余金合計	249,075	249,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,199	43,593
利益剰余金合計	39,199	43,593
自己株式	14,480	14,326
株主資本合計	305,769	310,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	12
評価・換算差額等合計	33	12
純資産合計	305,802	310,329
負債純資産合計	421,361	415,927

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益		
受取配当金	1 10,979	1 13,268
経営指導料	1 3,797	1 5,501
営業収益合計	14,776	18,770
一般管理費	2 4,154	2 4,843
営業利益	10,622	13,926
営業外収益		
受取利息	1 501	1 418
受取配当金	1 151	1 125
貸倒引当金戻入益	135	19
その他	2 62	29
営業外収益合計	850	593
営業外費用		
支払利息	1 309	1 259
社債利息	158	164
社債発行費償却	34	35
貸倒引当金繰入額	975	-
固定資産除却損	39	-
その他	63	72
営業外費用合計	1,580	532
経常利益	9,892	13,987
特別利益		
関係会社株式売却益	1,520	-
事業整理損失引当金戻入額	3 1,021	3 20
特別利益合計	2,542	20
特別損失		
関係会社株式評価損	3,453	-
関係会社株式売却損	-	4 85
特別損失合計	3,453	85
税引前当期純利益	8,981	13,922
法人税、住民税及び事業税	4	18
法人税等調整額	397	6
法人税等合計	401	25
当期純利益	8,579	13,897

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	239,601	247,101	38,505	38,505	10,517	305,089
当期変動額								
新株の発行	1,974	1,974		1,974				3,948
剰余金の配当					7,885	7,885		7,885
当期純利益					8,579	8,579		8,579
自己株式の取得							3,963	3,963
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,974	1,974	0	1,974	694	694	3,962	680
当期末残高	31,974	9,474	239,601	249,075	39,199	39,199	14,480	305,769

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	15	305,105
当期変動額			
新株の発行			3,948
剰余金の配当			7,885
当期純利益			8,579
自己株式の取得			3,963
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17	17	17
当期変動額合計	17	17	697
当期末残高	33	33	305,802

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,974	9,474	239,601	249,075	39,199	39,199	14,480	305,769
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当					9,503	9,503		9,503
当期純利益					13,897	13,897		13,897
自己株式の取得							8	8
自己株式の処分			0	0			162	162
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	4,393	4,393	153	4,547
当期末残高	31,974	9,474	239,601	249,075	43,593	43,593	14,326	310,317

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	305,802
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			9,503
当期純利益			13,897
自己株式の取得			8
自己株式の処分			162
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21	21	21
当期変動額合計	21	21	4,526
当期末残高	12	12	310,329

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員報酬B I P信託引当金

役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金及び借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

8 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	14,776百万円	18,770百万円
一般管理費	255	341
営業取引以外の取引高	710	544

2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
役員報酬	469百万円	625百万円
従業員給料	840	969
賞与引当金繰入額	122	168
役員賞与引当金繰入額	118	138
退職給付費用	87	67
福利費	207	248
租税公課	260	250
減価償却費	27	51
賃借料	246	330
雑費	1,156	1,257

3 事業整理損失引当金戻入額

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

関係会社であるJFRオンラインに対して当社が貸付を実施したことにより、JFRオンラインの債務超過に充てる貸倒引当金を計上したことに伴い取崩額を計上しております。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

関係会社であるJFRオンラインの清算に関連し取崩額を計上しております。

4 関係会社株式売却損

関係会社である千趣会の株式売却に伴い、売却損を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	73,245	98,686	25,441
関連会社株式	6,793	6,793	-
合計	80,038	105,479	25,441

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	229,559
関連会社株式	10,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	73,245	70,075	3,170
合計	73,245	70,075	3,170

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	229,759
関連会社株式	10,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37百万円	51百万円
未払保険料	7	8
未払事業税	36	31
税務上の繰越欠損金	140	1,321
貸倒引当金	454	-
関係会社株式評価損	1,121	65
関係会社支援損	91	91
事業整理損失引当金	6	-
役員報酬BIP信託引当金	11	26
その他	60	73
繰延税金資産小計	1,968	1,666
評価性引当額	1,968	1,666
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	6
その他有価証券評価差額金	14	5
繰延税金負債合計	14	12
繰延税金資産の純額	14	12

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.9	29.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
住民税均等割	0.1	0.0
関係会社株式評価損	5.5	-
評価性引当額	4.6	2.2
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	0.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	131	-	-	13	117	17
	その他	34	-	-	5	29	6
	計	166	-	-	18	147	23
無形固定資産	ソフトウェア	97	130	-	32	195	-
	計	97	130	-	32	195	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,485	-	1,485	-
賞与引当金	122	168	122	168
役員賞与引当金	118	138	118	138
事業整理損失引当金	20	-	20	-
役員報酬BIP信託引当金	279	390	134	535

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日																			
定時株主総会	5月中																			
基準日	2月末日																			
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																			
取次所	-																			
買取手数料	無料																			
公告掲載方法	電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。																			
株主に対する特典	<p>2月末日現在100株以上の株主及び8月31日現在100株以上の新規株主に対し、(株)大丸松坂屋百貨店(大丸心齋橋店・大丸梅田店・大丸東京店・大丸京都店・大丸神戸店・大丸須磨店・大丸芦屋店・大丸札幌店、松坂屋名古屋店・松坂屋豊田店・松坂屋高槻店・松坂屋上野店・松坂屋静岡店)、(株)博多大丸(福岡天神店)、(株)下関大丸、(株)高知大丸及び(株)鳥取大丸における値札価格でのお買物に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。</p> <p>2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限 5月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)</p> <table border="1" data-bbox="483 1218 1378 1565"> <thead> <tr> <th rowspan="2">2月末日所有株数</th> <th colspan="2">ご利用限度額</th> </tr> <tr> <th>継続保有3年未満</th> <th>継続保有3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>年間 50万円</td> <td>年間 150万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>年間 100万円</td> <td>年間 200万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 4,000株未満</td> <td>1,000株増すごとに 100万円ずつ加算</td> <td>1,000株増すごとに 100万円ずつ加算</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>年間 500万円(上限)</td> <td>年間 600万円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>8月31日現在の新規株主に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)</p>			2月末日所有株数	ご利用限度額		継続保有3年未満	継続保有3年以上	100株以上 500株未満	年間 50万円	年間 150万円	500株以上 1,000株未満	年間 100万円	年間 200万円	1,000株以上 4,000株未満	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	4,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)
	2月末日所有株数	ご利用限度額																		
		継続保有3年未満	継続保有3年以上																	
100株以上 500株未満	年間 50万円	年間 150万円																		
500株以上 1,000株未満	年間 100万円	年間 200万円																		
1,000株以上 4,000株未満	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算																		
4,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)																		
<p>2月末日現在100株以上の株主に対し、(株)パルコの国内店舗(札幌パルコ・仙台パルコ・宇都宮パルコ・浦和パルコ・新所沢パルコ・津田沼パルコ・池袋パルコ・錦糸町パルコ・ひばりが丘パルコ・吉祥寺パルコ・調布パルコ・静岡パルコ・名古屋パルコ・松本パルコ・広島パルコ・福岡パルコ・熊本パルコ及びパルコヤ上野)における現金によるお買い上げ税込2,000円以上2,000円毎に100円分としてご利用いただける「パルコお買い物ご優待券」40枚綴りを毎年5月に発行いたします。(有効期限 5月中旬のお届け日から翌年5月31日まで)</p> <p>8月31日現在の新規株主(100株以上取得)に対して同優待券20枚綴りを毎年11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬のお届け日から翌年5月31日まで)</p>																				
<p>「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」の提示により、ご持参人及び同伴者1名様に限り、(株)大丸松坂屋百貨店及び(株)パルコ(札幌・池袋・名古屋及び福岡ほかのアールスペース)で開催される有料文化催事に無料入場できます。一部対象外となる場合があります。</p>																				

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日） 2018年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2018年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日） 2018年7月13日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日） 2018年10月12日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日） 2019年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2019年5月15日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2018年5月28日関東財務局長に提出。

2018年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2019年5月27日関東財務局長に提出。

2018年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月27日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J.フロント リテイリング株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、J.フロント リテイリング株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

J.フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。